

平成27年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第1号）

平成27年 6月23日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時37分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番	氏 家 裕 治 君	2番	吉 田 和 子 君
3番	齋 藤 征 信 君	4番	大 淵 紀 夫 君
5番	松 田 謙 吾 君	7番	西 田 祐 子 君
8番	広 地 紀 彰 君	9番	吉 谷 一 孝 君
10番	小 西 秀 延 君	11番	山 田 和 子 君
12番	本 間 広 朗 君	13番	前 田 博 之 君
14番	及 川 保 君	15番	山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

8番	広 地 紀 彰 君	9番	吉 谷 一 孝 君
10番	小 西 秀 延 君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸 田 安 彦 君
副	町 長	白 崎 浩 司 君
副	町 長	岩 城 達 己 君
教	育 長	古 俣 博 之 君

総務課長	大黒克巳君
財政課長	大安達義孝君
企画課長	高橋裕明君
企画課アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
経済振興課長	本間力君
農林水産課長	石井和彦君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	南光男君
上下水道課長	田中春光君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	長澤敏博君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	高尾利弘君
生涯学習課長	武永真君
子ども課長	下河勇生君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日6月23日は休会の日ですが議事の都合により、特に第1回定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により、議長において、8番、広地紀彰議員、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月12日及び19日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会、大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、6月12日及び19日に開催した、議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成27年白老町議会第1回定例会は6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成27年第1回定例会6月会議の運営の件であります。まず6月19日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。本定例会に付議され提案されている案件は町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算2件、条例の制定・一部改正・廃止9件及び議会への報告2件の合わせて議案13件であります。また議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に一般質問は既に6月12日、午前10時に通告を締め切っており、議員7人から12項目の質問の通告を受けております。このことから一般質問については、本日と明日24日の2日間で行う予定としております。なお一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月23日から25日の3日間を予定したところではありますが、6月26日を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は議案等の審議の関係上、おおむね3日間としたところではありますが、議事の進行によっては6月26日も開催する予定といたしますので、ご承知おきください。

全日程につきましては別途お手元に配布のとおりであります。また議会休会中における動向につきましても、別途お手元に配付のとおりであります。

次に議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会3月会議及び5月会議において議員派遣の議決をした以降、現在まで議会に関するもの、または町及び各団体からの出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果についてはお手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成27年白老町議会第1回定例会6月会議の再開にあたり行政報告申し上げます。はじめに6月17日に発生したバイオマス燃料化施設の火災事故についてであります。同日、午前6時半頃、成形品ヤードの換気扇より白煙が出ているのを出勤した職員が発見し、前日に製造した固形燃料に火がついていることを確認したため消防に通報いたしました。火災は、午前8時17分に鎮火しましたが、固形燃料冷却装置内部及びコンベア、排気ダクト等の一部が焼損したところであります。火災の発生原因は、固形燃料冷却装置内の残さ物が酸化反応により発火した可能性が極めて高いものと消防の現場検証により報告を受けております。また詳細な損害状況については現在調査中であります。同施設では平成25年1月にも火災事故を起こしており、再びこのような事態が発生したことに心から深くお詫び申し上げますとともに、今後は施設の安全操業を第一に考え、万全な再発防止策を講じてまいります。なおこの事故に伴い固形燃料の生産に影響が生じることが予想されますが、燃料ごみの受け入れにつきましては平常どおり行ってまいります。

次に6月6日、7日の両日、「第26回白老牛肉まつり」が白老牛銘柄推進協議会を中心に関係機関協力のもと開催されました。ことしは両日も晴天に恵まれ、来場者が過去最高の5万4,600人を記録し、提供食材も完売するなど、多くの皆様に白老牛を堪能いただきました。来場者をはじめ、関係各位には改めて感謝を申し上げますとともに、白老牛が町内外に広く認められていることを再認識したところであり、今後も白老牛を機軸として、さらなる農業振興策を図ってまいります。

次に「民族共生の象徴となる空間」の管理運営における一般財団法人アイヌ民族博物館と公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の統合に向けた協議開始についてであります。国では、かねてより両法人に対し象徴空間の一体的な管理運営の主体として、統合を視野に参画を打診してきたところ、アイヌ文化振興・研究推進機構での参画決定に引き続き、6月9日に開かれたアイヌ民族博物館理事会においても参画に向けた協議に入ることが正式に決定されたと報告があったところであります。今後、国においては象徴空間の運営に求められる基準や条件などについて検討を進め、運営主体を指定することとしているところであり、町では両法人やアイヌ協会と引き続き連携・協力しながら伝承文化の保存活用と人材育成、加えて同博物館の知見を確実にその管理運営主体に引き継ぐため尽力してまいります。

次に国際姉妹都市カナダ国ケネル市代表団の来町についてであります。ケネル市姉妹都市協会副会長、有末智子団長率いる小中学生を中心とした総勢19名の代表団が7月2日から9日までの日程で来町します。このたびの一行の訪問は平成24年以来となり、今回で通算13回目を迎え、町内14件のホストファミリー宅に滞在しながら、小中学校への訪問交流や体験交流などを行う予定であります。ケネル市との交流はことしで34年目を迎え、これまで1,000人を超える交流を行っており、今後も両市町がさまざまな形で交流し続けていけるよう、姉妹都市交流の発展に努めてまいります。

なお本6月会議には議案11件、報告2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 以上で、行政報告は終わりました。

本日から2日間、一般質問を予定しております。7名の議員から12項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願いを申し上げます。一問一答方式ということ十分にご理解をいただき簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇願います。

[2 番 吉田和子君登壇]

○ 2 番 (吉田和子君) 2 番、吉田です。

通告順に従い、2 項目 11 点について質問をいたします。

本年は各自治体、白老町もそうですが人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定め、人口減少に対処するため地方版総合戦略の策定と実施に入るところで、地方創生の本格的な始動となります。

そこで 1. 地方創生、総合戦略策定について伺ってまいります。

①国は本年を地方創生元年とし人口の長期ビジョンと 5 年間の政策目標、施策を定めた総合戦略を示しました。町も策定に入りますが、町としてこの戦略をどう受けとめ、どのような基本姿勢で進められるのか伺います。

②地方版総合戦略策定の推進体制とスケジュールが示されましたが、調査・支援業務をコンサルタントに委託とあるがその内容、相手方、経費はどのようになるのか伺います。

③国は地方の実情に合った総合戦略策定、問題解決を応援するため都道府県単位でコンシェルジュを置くとしているが活用の考えと活用しやすい状況にあるのか伺います。

④地方創生は女性の心をつかみ、女性の希望を叶える、子供のころから町への愛着が持てるまちづくりが大きな課題であるとも言われておりますが、町としての考え方を伺います。

⑤雇用促進や町の活性化を図る創業希望者の支援強化策として、経済産業省の認定による創業支援事業計画の策定をしていく考えはないか伺います。

○議長 (山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長 (戸田安彦君) 「地方創生、総合戦略策定」についてのご質問であります。

1 項目めの「国の総合戦略と町の基本姿勢」についてであります。

国は日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための総合戦略を掲示しました。これは人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するためとしています。

このことに対し、町では町民と共に問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があると考えております。

具体的には、白老町まち・ひと・しごと創生本部を設置し、これらを一体的に推進するとともに、庁内ワーキングチームによる検討をはじめ、議会議員の皆様や町内各分野の有識者の皆様のご意見をいただくことや、町民 2,000 人と転出者 500 人、転入者 300 人へのアンケート調査など、幅広い情報とデータによって分析・検討して町民の理解浸透を図りながら総合戦略策定を進めてまいります。

2 項目めの「コンサルタントの委託」についてであります。

主な業務内容としましては、アンケート調査等の必要な調査の支援、各会議の運営支援、人口の将来推計及び将来展望、基本目標や具体的な施策の設定などの策定支援としております。

契約は 5 月 14 日に指名競争入札により、株式会社エイト日本技術開発に決まり、契約を行

っており、その経費は平成 26 年度国の補正予算による地方創生先行型交付金で計上した、26 年度補正予算第 11 号繰越明許費の「地方版総合戦略等策定事業」の委託料であります。

3 項目めの「コンシェルジュの活用とその状況」についてであります。

国は昨年 11 月に総合戦略の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを構築し、選任を希望する自治体に募集がありました。町では選任を希望し町の担当コンシェルジュとして、昨年まで道庁財政課長に出向していた総務省大臣官房企画官が選任されており、北海道の配置状況は全体で 68 名が配置されております。

コンシェルジュの活用につきましては、いつでもメール等で対応していただけるほか、担当外の相談事項につきましても担当部署や創生本部との連携により対応していただくこととなっております。活用しやすい状況となっております。

4 項目めの「地方創生における女性と子どもの考え」についてであります。

女性と子どものまちづくり課題といたしまして、女性は特に若い世代の就労や結婚・出産・子育てがしやすい社会経済環境の実現、子どもは健全育成や郷土愛を育む教育の推進、そして学校卒業後の雇用の場を確保して町外への転出を抑制していくことなどを課題として捉えております。

そのためには行政が制度や環境の充実を図っていくとともに、町民や企業の意識、協力も重要でありますので積極的な啓発活動も促進していく必要があると考えております。

5 項目めの「創業支援事業計画策定の考え」についてであります。

26 年 1 月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業促進を目的として市町村が地元の創業支援事業者となる組織・団体等と連携し策定した計画を経済産業省が認定するものであります。

既に 5 月末現在で北海道内でも 11 自治体が認定を受けており、本町も地域活性化対策として今後の取り組みを強化するためにも、地元金融機関、商工会等とも協議しながら早期に検討しなければならない制度と考えております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。今後の戦略策定の質問をしておりますけれども、ちょっと順不同になるかもしれませんが基本的な考え方、これからの取り組みですので伺ってまいりたいと思っております。まちには、まちづくりの最高位の計画、白老町総合計画があります。今後の総合戦略策定について、基本は総合計画であり、会議についても総合計画の学びから始めるという自治体もあります。白老町はその会議の中で、この総合計画をどのように取り扱い、どのように会議の中で使用し、そしてまちとしての姿勢をどのように取り組んでいくのか。そして地域指定されています過疎地、過疎地の計画も今後立てるようになっておりますけれども、その過疎地との整合性はどのように考えられているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの総合戦略と各計画との関係についてでございます。まず総合計画につきましては、実は昨日第1回目の有識者会議を開いておりまして、その中でもちょっと説明しておりますけれども、現在、今年度の下半期において総合計画の基本計画の見直しを予定しております。総合計画の基本計画は現在、重点プロジェクトという項目と、それから分野別計画という大きな2項目によって構成されております。これまでは重点プロジェクトということで横断的なプロジェクトを中心に戦略的に行ってきたておりましたが、今後下期の基本計画につきましては、この今回の総合戦略が策定されることを受けまして、その重点プロジェクトに変わる戦略項目として今の戦略計画をそこに取り込んで総合計画と一体となる計画としていきたいというふうに考えております。それから、またことし改定が予定されております過疎計画につきましても今後総合戦略で示される事業などをきちんと取り込みながら、過疎計画の推進と合わせて進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次にアンケート調査のことについて数的なものを伺おうと思ったのですが、ここに答弁がありました。2,000人の方に実際に行ったということで転出者500人、それから転入者300人のアンケート調査をするということで、私は大変転出者の理由がよくわかるということで結構なことだというふうに思いました。それともう1点は、アンケート調査の用紙を見ました。この中には総合計画の、先ほど高橋企画課長のおっしゃられたように重点項目と分野別に検証を町民の方々にしていると。それは大変いいことではないかというふうに思いながら見ておりました。その検証を受けて、それで今後計画に生かしていくのではないかとというふうに思うのですが、その中でこの計画を策定していくときにどう町民を巻き込むか。町民の広聴をどうするかということがうたわれているのですが、このアンケート調査の結果が一つの町民の広聴の場と捉えて計画に生かしていかれるのか、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） アンケート調査のご質問でございます。今、戸田町長もご答弁申し上げたとおり、一般町民には2,000人に対して、それから転出者500名、転入者300名、これはほぼ1年分の移動者でございますけれども、そういう方々のそれぞれの移動の事由、理由ですとか、そういうものを調査してその結果の分析によって対策を講じていくということで実施しております。今ご質問がありましたように当然、総合計画の改定も予定されておりますし、このアンケートによって多くの町民の生の声が伝わってくるということを認識としておりますので、これを広聴という位置づけで計画づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 町民の声をしっかり受けとめて、検証もありますので今後の総合計画

のあり方にも生かされていくのではないかというふうに考えます。

次にきのう第1回目が行われたということなのですが、有識者会議について伺いたいと思います。みずからのまちの地域資源を知り、気づき、利活用、行動に移す、知識から知恵への進化が求められる今回の会議等はそういったことが言われております。今までの産・官・学から、金・公・民の連携強化が欠かせないとしているということで、白老町も確かそういったメンバーも含めての今回の会議の設定だというふうに伺っております。町として15名程度というふうに伺っておりますが、もう体制はきのう第1回目をやったということは整ったのだというふうに考えております。また、私は前に述べましたけれども男性に比べて女性の地方移住者が少ないという調査結果があるというふうにお話をいたしました。そういったことを踏まえて、今女性に光を当てる、女性にいかに力を発揮してもらおうかというときがきています。そういったことではこの有識者会議の女性の割合というのはどれぐらいになっているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 前回の全員協議会において、吉田議員のほうからそういうご意見をいただきました。それで今回こちらからの国が言っている産・官・学・金・労・言という対象につきましては15名、それに公募を2名加えて17名の会議のメンバーといたしました。それでそのメンバーにおける女性の割合ですけれども、結果的に3名の女性の方が参加されまして、その3名とも直接地域活動をされている方ですとか、NPO活動されている方とか、そういう方を3名加えて昨日発足したところでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。3名ということは20%弱になるのですか。いろいろな審議会等の女性の割合は3割は目指したいということでありましたので、ちょっと残念かというふうに思っています。あと1、2名ふえていたら最高だったというふうに思いますけれども、これは今後ふやしていくという考えがあるのかどうかわかりませんが、こういった活動を知ってぜひとも参加したいという女性の方が出てきましたら、ぜひふやすことはやぶさかではないのではないかと思います、その辺の考えを1点伺っておきたいと思います。それと次にいきたいと思いますが、今回の総合戦略策定について共同通信社が全国の知事、市地区町村長のアンケート調査で自前で期間内に策定できるとしたのは37%だったと。約58%が国や民間の支援が必要とし、約4%は策定は困難としているということでまちとしてはどこに入るのか。コンサルタントを頼んだりするということは、やはりそういう力を借りないと町独自では厳しいという判断をされたのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 有識者会議の1点目の考えでございまして、有識者会議、私もその委員の一人として入ってございまして、産・官・学・金・労・言の部分での組織になっています。その中で女性の登用という部分ですが、金は金融機関ですが、労は労働団体等が入っています。

当然金融機関も女性の多くを占める職場であるという部分で代表で出られた方は男性ですが、組織自体はきちんとそういう声をくみ上げてくれること。それから労の部分もいろんな組織、団体ございます。そういったところでも女性の声をしっかりそこでくみ上げてくるということで実行していきたいというふうに考えています。スタートして17名体制、これでいきますけれどもそれぞれの主要のところで必要な場合はそれぞれの団体へまた投げかけて声を聞きながらその中に反映させる、そういう手法を取っていきたいと考えてございますので、メンバー自体は17名でスタートするという考えでございます。

それからもう1点、コンサルタントの関係であります。町としてはやはり町がみずからこの計画をつくっていくという考えにはきちんと立っています。ですのでコンサルタントに丸投げするということは決してございませんので、データの分析、収集、その管理と申しますか、非常にコンサルタント、そういうのはたけていていろんなその表のあらわし方、それから全国のいろんなデータの収集、そういう情報を持っていますのでそういうことをきちんと策定の中に反映させていきたいという考えからコンサルタントの力をいただいているということですので、基本はまちがしっかりつくり上げていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。ちょっと前後してしまうのですが、一つ抜かしてしまいましたので。人口の長期ビジョンの中でちょっと伺いたいと思います。これはあくまでも議会に示されたものは今後の計画として変更も出てくるのかもしれませんが、白老町は合計特殊出生率を施策の推進によって、2030年は1.65、40年には1.75としています。道の目標の設定は30年までに1.8とし、これは若い世代の結婚、子育て希望出生率であるとしています。そしてもう1点は、40年までには2.07としております。その根拠としては人口規模が長期的に維持される水準としておりますけれども、白老町はその水準よりちょっと低くなっているのですね。今2015年も少ないと思いますので、もともと低いところからの出発になりますけれども、こういった根拠のその目標の根拠なのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの人口ビジョンのご質問でございます。特に道との比較でございますが、道は今お話にあったとおりでございますが、町が前回の全員協議会でお示したシミュレーションでございますが、これは出生率だけの変化によって、どのくらいの人口になるのかというシミュレーションを示したものでございます。それで今おっしゃられたとおり、2030年に1.65、2040年に1.75という数字を続けていくことによって、2060年に1万人を保つことができるだろうというシミュレーションでございます。現在また分析、出生率だけではなくて社会動態も含めて分析を進めておりますが、これは前回示しておりますのはその1万人というところを目標にした場合に、どのような動向をたどればいいのかということでお示したところでございます。今お話ありましたように白老町の出生率が平均より低いということを受けまして、どのような対策を講じていくかということも現在検討中でございますので、最

終的には人口維持できるような出生率を最終目標にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） わかりました。目標をよく見直ししながら現状を見ながらきちんとした数が見出せるようなことをやっていていただきたいというふうに思います。

次にいきます。国は自治体の策定を情報、それから人、財政の面から切れ目なく後押しするとあります。情報としては産業、人口、社会、インフラなどに関して必要な分析ができる仕組みを提供するとしております。町は独自の策定、今回はコンサルタントのいろんな資料をもとにしながらかつっていくということでもありますけれども、その中で支援策として人的支援ということで人口5万人以下の市町村へ国家公務員や専門家を首長の補佐役として派遣をするということで、答弁の中で道庁の財政課長に出向していた総務省の大臣官房企画官が選任されているということです。この方が地方創生人材支援制度を活用してのものなのか、地域自治体によってはやはり大学の専門的知見を参考にするということで、そういった方をお願いしているところもありますけれども、白老町としてはこの方をそういう人的支援としてやっていくのかということをお伺いしたいと思います。それから中央省庁の官僚 871 人を都道府県単位にコンシェルジュとして配置をするということで相談体制、総合戦略の策定は厳しい状況にあるというのは先ほど言いましたけれども、その中央省庁が地方自治体の相談窓口を設置する。専門的知見が必要な相談には対応できる部署が協力をするというふうになっておりますけれども、こういった情報、町としての活用は考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの国の人的支援についてのご質問でございますが、国の人的支援といたしましては直接、ただいまお話にありましたように5万人以下の市町村に派遣するという、昨年ちょっと話題になりましたがシティーマネージャーを派遣するといったような制度と、それからこの地方創生に関しての相談担当になるコンシェルジュという制度の二つが大きいです。白老町といたしましてはそのシティーマネージャーの人的派遣はしませんでしたけれども、このコンシェルジュ、相談窓口につきましては手を挙げまして、その結果戸田町長が申しあげました今の総務省の大臣官房の企画官が白老町の担当窓口として配置されているということでございます。先日戸田町長と上京した際にも直接お会いして来ておりますので、今後北海道にいらしたということもありますし、白老町のために相談があれば全て応じていきますということも言われておりますので、その活用については何か相談事がありましたらすぐ連絡できる体制というふうになっております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当にこういう立場の人たちをどううまく活用していくかということが全道、全国つくるのです、この計画は。先行型でやはり一つどこかがたけ

ているとか、これが本当に白老町にとって白老のまちの救いになるような政策をどれだけ出していけるかというのがこの政策の大きな課題であるというふうに捉えております。それと同時にこの人的支援の人材の有りよう、こちら側から来てくださいとお願ひしてお願ひした人を批判するわけではありません。ただ地元をよく知っている、白老町のことをよく知っている、地域の中での白老の存在、それから地域が1番問題としていることは何なのか、そういったことをやはり認識のある方が選ばれることが重要であるというふうに言われておりますけれども、この方は北海道にいらしたということですからけれども、どれだけ白老のことをわかっているかわかりませんが、やはり知っていただくことから始まるというふうに思いますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど1問目でお答えしているようなことに尽きるのですが、戸田町長答弁したとおり北海道庁におられて、しかも財政課長ということで全道の状況もよくわかっています。今ご質問の中で特に白老のことをよく知っている方でなければという部分で、今回のコンシェルジュの方は東京に今お住まいで北海道の状況もわかっているということ。そこのパイプの一つとして北海道が道内14振興局に専門の部署をつくりまして道職員を新たに配置してございます。その方、今胆振総合振興局の部長職としておられるのですが、以前に胆振で働いていた方で過去から白老のこと、胆振管内の状況をよくわかっている、そういった方々を全道に配置していると。きのうも有識者会議で来ていただいて、その部分をきちんとアドバイスもいただいて、そこと国とまたつないでいくという形でもっていきたいというふうに考えていますので、いろんな部分、ご心配な点、ご質問の中にございましたけれどもその辺をきちんと整理しながら国、道ともきちんと連携した取り組みをしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。情報、人的支援、それから財政の面から切れ目なく後押しするとありますけれども、国の財政支援として伺いたいと思います。14年度補正で地域活性の後押しとして地方創生先行型の交付金、これはきっとコンシェルジュのほうに使うのかというふうに、会議を立ち上げるために使われたのではないかと思います、1,700億円を用意している。まち・ひと・しごと関連事業として1,600億円の交付金を確保したと。15年の予算では関連事業に約1兆4,000億円、地方財政上の取り組みとして1兆円計上されているとしています。現在までの支援としてこちらの予定どおりのものが入ってきているのかどうか。そしてこの戦略は5年間となっております。この財政的支援の保障というのはあるのかどうか。過疎地域で指定されて過疎債というのは7割は国が補助してくれるけれども3割は地元負担ということが明確になっておりますけれども、私もこれはちょっとどこにも載っていませんのでわからないのですが、この地方創生に対する財政支援というのは支援であって補助ではないので全額支援になるのか、その辺の考え、もし地元のお金が出るという一般財源と

かから出るということになるのと財政健全化との整合性も今後必要になるというふうに思うのですが、その辺のことを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの国の財政支援についてのご質問でございますけれども、総額今年度、昨年度の補正予算繰越も含めて1兆4,000億円と言われております。その後の5年間の総合戦略の期間がございますけれども、国は地方財政計画の中で1兆円程度確保していくというふうにと言われております。その中身ですけれども現在白老町が活用している財源といたしましては国からいただける交付金、交付金を使った事業があります。来年度以降もいわゆる新型交付金という言い方をしておりますが、それを使って創生事業を継続していくというふうにと言われております。この財政的支援につきましての来年度以降につきましては7月以降に国が示すということにしております。ですからこれから白老町でつくっていく総合戦略の施策の中身も新型交付金を多く活用できるような内容にしながら交付金を活用していきたいというふうに考えております。あと過疎の支援につきましては、要するに国は財源をこの地方創生のために上乗せすることではないので、これまでの省庁縦割りに合った補助金とか、そういうものをこの地方創生に集めてくるという考えでございますので、過疎についても今までより縦割りでなくて総合的な見地で活用が図られていくのではないかとというふうに考えております。交付金等のお金につきましては予定どおり今のところ入ってきております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当に今回の地方創生は今までにない国の姿勢も違っているのかと。だからそれだけ重みがあり、消滅自治体をなくするという。だけど消滅が本当にするのかという町民も疑問に思っている。しかし町の今後の取り組みの姿勢によって本当に危機感を持って町民をも巻き込んだ、そういう施策にしていく。それが今後重要であるというふうにと言われております。そういった意味ではまだ入り口ですので深く質問することは避けさせていただきますけれども、本当に今後その中でいかに町民の声を生かし、町民と協働できるか。行政が主導して行政が指示してやっていくのではなく、町民が協働で自分たちみずからも自分たちのできることを申し出てくるような、町立病院の例があると思います。大変だということではなくすといったときに院長が計画をつくり、町長と共に計画を見て、そしてそのことに町民がなくなたくないということで大きなつながりとなって厳しい状況を乗り越えたというのがありますけれども、私はこれに似たこれ以上のまた町民のかかわり、町民の協働が大変重要であるというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま町民との協働という部分のご質問であります。確かに町立病院の存続の例を例えたご質問ありましたけれども、今までのいろんな計画をたくさんつくってきました。その中でも今回ほど私も町民の皆さん、特に議会の皆さんともかかわりを持つという部分が単なる今までの計画のつくり方とは大きな違いがあるという部分では認識していま

す。いかにそれを短期間で、10 月末までにつくり込まなければならないという部分があるものですから、今ワーキングチームという若い職員を中心に毎日のようにどうやっていったらいいか、そういうことを進めながら協議はしていますが、町民が単に有識者会議で町民の方が入っているということによしとせず、いろんな機会を捉えて参画してもらわなければならないと思います。意見をくみ取るだけではなくて、やはりその策定手法も一つ大きな課題になると思います。国の今回のこの総合戦略の基本方針が6月30日閣議決定という部分がきのうの段階で報道されています。基本方針がきちんと出されると、それに伴って我々の進み方も少しどうやるか、その辺もまた違いが出てくると思います。ですので、その辺の情報もちゃんとにらみながら町民の声もきちんとこの中に反映できるように、そういう仕組みをつくりながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 5番目の質問に入ります。経済産業省は2014年に働く場の観点から産業競争力強化法の認定事業として、今回で5回目の認定となっているというふうに聞いております。地方再生の雇用の創出につなげるものとも思いますけれども、創業希望者に対して情報の提供、それから空き店舗の活用事業をするなど関連する経費の30万円の補助するということにも、これは苫小牧市だと思うのですがなっています。また苫小牧は認定されたということでセミナーの開催とか、これに認定を受けるまでの補助が活用できるということになっております。もしこのことで創業を始めたときに登録税の軽減、それから信用保証枠の拡大など、支援策が適用されますということなのですね。こういうことから雇用政策は、町としても協議しながら早期に検討しなければならないという、検討ということはやりたい方向での検討なのか、検討によってはやらないこともあるのか。やはり白老町の雇用の問題からいくと空き店舗もあります。そういう働きたい、それからまた何か新しい仕事があればとか、それから地域応援団の何か仕事がありますね。そういったことも含めて今後どのように考えられるか伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 5月末の認定で先ほどの戸田町長が答弁したように道内自治体で11ということで、参考までにこれは全国でいきますと今305市町村でやられているという状況もございます。お話のとおりこれはやらなければいけない事業ということでは認識しております。ただこれに関しましては創業支援事業者という位置づけ、これは想定とすれば金融機関であったり、商工会であったり、NPOだったり、そういったいろいろその受け皿となるコンソーシアム的に固めた組織と行政がきちんと計画をつくって経済産業省で認定をしていくというスキームになると思うのですが、やはりきちんとした基盤を構築した中で地域の課題実態を把握して、その計画というものが非常に今後いろんな想定がされるということで、もう少し議論が必要だと思っております。ただあまり時間をかけていきたくないとは思っているのですが、一方で商工会としては小規模事業者に対する経営発達支援計画というものもこれはまた

中小企業庁が今法律改正をもとにつくっている状況がございます。それらも含めると雇用を拡大、それからそういった創業支援、小規模事業者のケアも含めてトータルでさまざまな取り組みも今後想定していきます。優先順位を決めて一つ一つ着実に進めていきたいと思っておりますし、また今の段階ではこの認定計画自体はもうちょっと時間かかりますが、その補いとしては北海道の中小企業センターでよろず支援拠点という窓口も設けてございます。それらを加えながら何とかこの取り組みを実現に向けて今後も取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この創業支援事業は地元金融機関とか商工会と協議をして巻き込むということなのです。ということは金融機関の融資も出やすくなっていく、それから商工会のいろんな経営の支援策もあるということでの巻き込むということだと思いますので、協議は簡単なものではないと思っておりますけれども実現できるように努力をしていただきたいというふうに思います。

2項目めに入ります。結婚、出産、子育ての環境充実について伺います。これは地方創生ともちょっとかかわりあるところもありますので質問をしていきたいと思っております。国のまち・ひと・しごと創生会議は三つの視点の中に若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現としており、実現のための四つの基本目標の中に若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるとあります。

そこで1点目、白老町における婚活の推進状況と成果と課題について伺います。

2点目、著しい人口減少、特に出生数減少対策など、特定不妊治療への相談体制の充実と助成制度実施について伺います。

3点目、男性（父親）の育児参加への理解と環境づくりについて町としてどう進められているのか、また課題について伺います。

4点目、厚生労働省は働く女性の妊娠や出産、また弱い立場にあると言われる派遣労働者に対してのマタニティハラスメントやセクシャルハラスメントについて今夏実態調査を実施しているが、情報としてあるのか伺います。

5点目、2005年発達障害者支援法が施行され10年が経過しましたが、この10年間の推進状況と課題、早期発見について伺います。

6点目、子供が学校、幼稚園、保育所でけがや病気をした際の公的補償をする災害共済給付費制度が改正されましたが、どういった点が改正されたのか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 結婚、出産、子育ての環境充実についてのご質問であります。

1項目めの「婚活の推進状況、成果と課題」についてであります。

町内では商工会と社会福祉協議会が主催する婚活パーティーを平成25年度から2年間で2

回ずつ開催しており、20歳代から40歳代の男女を対象に延べ130名の参加があり、その結果、数組のカップルが成立するなど一定の成果が報告されております。

今年度は7月に社会福祉協議会が、11月に商工会が開催を予定しており、少子化対策や人口減少対策として継続的に推進していくことが必要であると考えております。

課題といたしましてはカップルが成立した後のサポート体制があげられており、連絡調整や仲介の促進が不十分であることからスムーズな発展に至らない傾向もあり専門のサポート体制など、さらに充実した仕組みづくりが求められております。

2項目めの「特定不妊治療への相談体制の充実と助成制度」についてであります。

不妊治療の相談につきましては道内の各保健所に助成制度や妊娠、不妊などの女性の健康に関する相談窓口が設置されているほか、特定不妊治療費助成事業指定医療機関などへ直接相談していると推測されます。

不妊治療には高額な医療費がかかることから、経済的理由で子供を持つことを諦める場合もあり、国、北海道で特定不妊治療への支援事業が行われているほか、独自で支援事業を実施している自治体もあります。本町におきましては独自の支援事業は実施しておりませんが今後検討する必要があると考えております。

3項目めの「男性の育児参加への理解と環境づくり」についてであります。

父親の育児参加は母親の負担軽減のみならず、子供の健やかな成長に欠かせないものであり、新生児訪問時に父親の育児参加の状況確認などを行っており、今後も実施していく考えであります。

最近では乳幼児健診や予防接種に父親が連れてくる状況もあり、以前と比較してかかわりが多くなっていると思われませんが、育児参加だけではなく妊娠中から父親が協力すべき内容などの知識を深めていただくことも大切なことから、さらに啓発方法を含め父親の育児参加への理解を促してまいります。

4項目めの「厚生労働省での派遣労働者への実態調査の情報」についてであります。

厚生労働省では派遣労働者を含めた働く女性が妊娠や出産を理由に不当な扱いを受けることや、性的な嫌がらせを受けていることについて、昨今早急な実態の把握を求められていることを受けて今夏にも対象者へ調査票を配布する予定であり、今年度中に取りまとめるとの情報があります。

調査内容の詳細は現時点では検討中とのことであり、今後の動向に注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

5項目めの「発達障害者支援法の進捗状況、課題、早期発見」についてであります。

自閉症やアスペルガー症候群など発達障がい児の早期発見につきましては、これまで健康福祉課と発達支援センターが連携し、乳幼児健診時にお子さんの状況や保護者との面談を実施しているほか、定期的に保育園、幼稚園訪問を実施し集団生活での様子を把握するなど早期発見に努めております。通園していない児童もいることから、それらの状況を確認する方法などを検討してまいりたいと考えております。

6項目めの「災害共済給付制度の改正内容」についてであります。

改正内容は加入対象の拡大であり、「幼保連携型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園の保育機能施設部分」、「地方裁量型認定こども園」、「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「事業所内保育事業」の計6事業施設が27年4月1日より新たに災害給付の対象となったものであります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。環境づくりに取り組む姿勢について基本的なことをちょっと2点ぐらい伺いたいと思います。道内の年間出生数の減少は全国を上回るスピードで進んでおります。厚生労働省の人口動態統計によると1983年から30年間で47%減少しています。そこで白老町として人口の長期ビジョンの中で、先ほども伺いましたように、あくまでも暫定的な目標であり今後道、国の目標ときちんと照らし合わせながらやっていくということだというふうに捉えたのですが、この目標、白老町は人数でいくと2015年は70人を切っております。そういった中で本当に抜本的な今後戦略が必要ではないかというふうに考えておりますが、雇用だとか何だとかというとなかなか解決につながりません。そういったことから今担当課でどのようなことを考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 出生数につきましては吉田議員が今お話があったように年々減少しております。それに伴いましてやはり人口減少にも伴っております。そういう中でうちのほうといたしましては出生届等がありました場合には、お母様方への妊婦検診の助成等を実施してございまして、ただそれが実際に出生数減少に寄与するものという形ではなく、やはり妊娠してからの事業ということになるものですから、結婚し、お子様をつくるという段階での事業というのが実際にはできていない状況にございます。答弁にもありましたようにいろいろ特定不妊治療とか、父親の育児参加とかも含めましていろいろと検討課題があるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今長澤健康福祉課長のほうからそれぞれの状況に応じたそれぞれの対応があるということで今後その点については質問していきたいと思いますが、私は以前より少子化対策は総合的な子育て支援体制が必要だというふうに訴えてまいりました。まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中に三つの視点、四つの基本目標にある若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるとあります。この希望を叶える戦略の策定、実施のために子育て包括支援センター、各課にまたがることからこの設置をすることが大切ではないかというふうに考えますが、その考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの子供包括支援センターのご質問でございますが、現時

点では各担当課のほうで実施するかどうかというのはまだ決定には至っておりません。ただ今回の総合戦略の対策の中にやはり先ほどからお話しされていますように、子供を産み、育てる環境を一体的に支援、サポートしていくことが必要であろうという議論はございまして、その対策の中に現地点では子育て包括支援センターをつくって運営していったらどうだろうかという事項は盛り込まれている状態であります。特に現時点で昨年度 70 人の出生数ということで非常に危機的というか少ない状況でございますが、産む女性を町外に出すのではなくて町内に住んでいただくということもさることながら、1 子目から 2 子目を産んでいただくというそういう対策というか支援も非常に重要になってくることから、こういうようなずっと継続的なサポート機能というのは必要だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午前 10 時 59 分

再開　午前 11 時 09 分

○議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2 番、吉田和子議員。

〔2 番　吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君）　2 番、吉田です。先ほど子育ての担当課が言っていましたけれども、やはり危機的な状況にある。70 人以下だったということは本当に 5 年前の半分近くになっているのではないかとということで、この包括子育て支援センターは創生会議が終わってからとかではなくて早急に必要、設置の方向に向けてやるべきだというふうに考えます。では婚活のほうについて伺っていききたいと思います。商工会と社会福祉協議会が主催をして 2 回ずつやったということで大変お忙しい中で白老町の若い人たちの育成、それから子供が一人でもふえてほしいという思いからされていることに敬意を表したいと思いますが、なかなか成功まで結びつかないということで私はずっとおせっかいおばさんの話をしておりますけれども、きょうはおばさんと言ったら怒られます。後ろのほうに嵐山の会の方々が来ていらっしゃるけれども、本当にそういった方々が世話やき、本当にゴールインまで行けるような道筋をつけてあげる。そういうことで商工会とか、それから社会福祉協議会にかかわっていただければ最高に道筋ができるのではないかとというふうに考えながら次の質問をしたいと思っております。50 歳までの生涯未婚率というのが 1980 年には男性が 2.6%、女性は 4.45%であったということです。ところが 2010 年には男性は 20.14%、女性は 10.61%と大幅に結婚しない方が上昇しています。白老町も町内事業者が根気強く婚活を先ほど言いましたように実施されているけれども成功までいかない。道も婚活をしていくと知事が明言しております。その中で結果を望み、希望の実現をするために各振興局ごとに結婚支援協議会を設置するということを発表されました。このことを町はどのように受けとめ、また実際にやっているのは商工会とか社会福祉協議会ですので、町と振興局のつながりということよりもどのような形で、私は広域的なこの連携をとるいい機

会ではないかというふうに考えるのですが、その点どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの北海道が取り組む結婚支援の広域連携、促進事業についてでございます。各振興局単位で結婚支援ネットワーク協議会というものを設置するというのを伺っております。その構成メンバーにつきましては市町村、それから社会福祉協議会、商工会、農協や漁協などたくさんの団体を協議会に入れて効果的な結婚支援ができるようセミナーとかイベントを開催していくというのを伺っております。その中で今年度におきましては振興局では71万9,000円という予算がついておりまして、その中で協議をし、行う事業を考え出し、最終的にはイベントですとか出会いの場の応援を行い、少子化や地域の活性化につなげてまいりたいということで、町といたしましてもこの振興局から伺っていることでネットワーク協議会に参加し、その際にほかの団体とも情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。愛媛県もやっていたのですね。すごいデータは集まるのです。いろんなところを巻き込んで。だけれどもデータからその出会いをするまでのそこまでいくということができないということと、成功へ結びつかないというのが大きな課題となっていたのです。それで今度は社団法人をつかって専門的にそのデータを活用しながら進めていくと出会いの数が倍近くなったというのです。だから道で広域的に町も参加していく、またいろんな団体を含めていくということは簡単なことなのですが、先ほど言いましたように成功まで結びつくような形をつかっていかなければならないというふうに考えますので、これは町としても広域的なその協議会の中でしっかりとそういう発言をしていただければと思います。これは提言ですので答弁は要りません。

次にいきたいと思います。不妊治療について伺います。約10組に1組は子供ができないと言われております。妊娠を望む夫婦にとって精神的、経済的負担は大きく、特に地元で産婦人科のないまちは交通費の負担も重なります。私も何回か不妊治療の助成を訴えてきました。答弁は道の助成があります。町は財政的に厳しいということで実施には取り組めませんという答弁でした。私もどこかであきらめていました。町は財源が厳しいから道の使ってやってもらえればいいのかというふうに思っておりましたけれども、どんどん各自治体が進めております。近隣市町村も始めました。苫小牧市も始めました。同じ地域にいて片方は上乘せがあるのに片方は何もない。何の支援もない。そういった差がどんどん出てきております。子供を望む夫婦にとって後押しをされるということは精神的にも、それから本当にその精神的なものをつかえが取れたときに、そういう治療をしなくてもできたという人もいます。そういったことから含めると町としての支援の状況、それをしていくべきだというふうに思います。日本産婦人科学会、これはおとといの新聞なのですが不妊の定義を変更いたしました。今までは2年から3

年ということで2年以上子供ができない場合を不妊治療の対象としましたけれども、1年というふうに変えました。なぜ1年というふうになったのかというと、今高齢出産が多くなっております。不妊治療による体外受精の出生率というのは35歳までが大体成功率が高いということです。35歳を過ぎると17%、40歳になると8%になるということなのです。ですからその成功率が急激に低下をしてしまうという、そういうことで1年というふうに区切ったのだと思いますし、少しでも早く治療をすることが成功に結びつくという総合的な判断があったのだと思います。白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略候補事業名にこの不妊治療のことが131万円ぐらい上がっておりますけれども、本当にこれは実施していくという考えはないのか伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 吉田議員のほうから今いろいろとお話がありましたように、確かに胆振管内、胆振東部の関係でございますが、苫小牧市が今年度から1回の治療につき5万円という助成を開始いたしました。東部につきましては厚真、むかわ、安平町さんはもう既に実施しております金額は結構高い助成金額になっております。その他に国、道の助成金額として1回の治療につき15万円という助成金額がございますので、不妊治療は先ほど吉田議員のお話があったように治療費というのはかなり高額になると。おおよそ60万円前後かかるのではないかとということも数字的には出ておまして、そういう助成制度については非常に経済的負担を軽くする意味では大事な部分もございます。町としても戸田町長の答弁のほうにありましたように検討していきたいということで答弁させていただきました。これについても私もいろいろと全道の状況、それとか実際に東部の助成をやっている実績、申請に対して妊娠した状況がどうなのかというようなことも踏まえて検討をしていく考えでおりますので、今すぐできるというふうにお答えできればよろしいのでしょうかけれども、答弁のように検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番 吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 吉田です。ずっと答弁書をいただいておりますけれどもやはり検討という言葉が大変多いです。私は必要性をしっかりと訴えさせていただいております。前に議員になったころ検討というのはしないことだと先輩議員に言われました。今回の検討は私は全部前向きだと捉えております。ですから本当にいつになるかというか、先ほども言いましたように1年前倒しをしたということは年々今35歳の方は来年になったらまた確立が下がるということですので、検討をするのは大変結構です。ありがたいことだと思いますけれども前向きに、本当に明確にいつということも持ちながら、そのためにだめだったらいいですけども、検討しずっと検討で終わってしまうのではなくて、いつまでにやりたい、そのための検討というような答弁をいただければ大変うれしいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと違うことを言いますけれども、いろんな形で答弁させても

らうときに検討という言葉を使いますけれども、本当にその場でご答弁できる、的確にご答弁できるという部分についてはそのままストレートにお答えいたしますが、やはり今現時点でどうなのかというのは言葉として検討させてもらうというような言葉を使わせてもらいますけれども、その含みの中には難しいかということもあるし、それからこの事業は実施する方向で考えないとだめだというようなこともありますので、その言葉の中にいろんな話し方といいますか、そういう中で汲み取ってもらえればというふうには一つは思っています。そういう中で今回各課からいわゆる5カ年の事務事業を出してもらいました。こんなことを言うのもあれですけども、財政的にどうなのかということも踏まえながら事業は検討しなければならないですけども、早急に対策が必要な事業というような位置づけの中で押さえている部分もございしますので、これにつきましては本当に言葉として申しわけないですけども前向きにという今の時点でそういうことになりますけれども、そういうような方向で、それこそ他市町村の状況を見ますとそういうような事業を展開するというのは他市町村との差をつけないということも踏まえれば前向きに本当に検討していきたいというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次に男性の育児参加について質問いたします。2014年の人口動態統計、こんなばかり出てきますけれども、出生数が過去最低となった要因として、先ほどこちよと出ていましたけれども第2子の出産減が大きく影響しているというふうに言われています。第2子の壁と言われる課題です。それは何かというと経済的な不安、それもありますけれども夫婦の働き方をめぐる事情が背景にあると言われています。育休を取る妻の職場での環境が大変取りづらい状況、1人目はまだいいのですけれども2人目以降になるとなかなか取りづらい、周りの理解がない。そういうふうになっています。そういったことからなかなか2人目の挑戦ができないという、そういった体制が今のところあります。そしてもう1点は育児休暇の取り方です。育児休暇を取得した女性の割合というのは83%なのです。ところが男性は2%というふうになっています。こういった中で男性の育児参加の理解というのが今後大きな課題となると思います。その中でこの点を伺いたいと思います。一つは、育児休暇の取得した女性の割合はそういうことで少ないということで町の状況、町も大体似たような形になるのかというふうに思いますが、町の状況をどのように捉えているかということと、それから男性の育児休暇を取りやすくするために各企業に町として何か働きかけ等をしているかどうか、その点について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 本件につきましては統計的に町の状況という部分では、実際のところ押さえておりません。ただ年休の消化状況等を踏まえて、そこにどういう内容での休暇という部分を全般的に把握する中では育児での休暇というのは、具体的に例えば奥さんが働いていて旦那さんがお子さんを病院に連れていくために休むという状況は数例ございますが、それ以外に実際その一日ずっとお子さんを面倒見るといいますか、そういった状況の休みという部

分についてはなかなか今段階ではないのかというような押さえでおります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今回育児休業給付金というのがあるのですね。これは雇用保険から支給されます。ですから町の負担とかそういうのがあるわけではありません。雇用保険をかけていると出されるわけですが利用が広がっていないというのです。なぜかという給付率、昨年4月の改正によって平均賃金の50%から67%になったのです。それで半年間有効なのです。ですから半年、介護休暇もそうですけれども半年取れる。奥さんが半年取って、旦那さんが半年取って1年たったら保育所に預けると。そういう体制がつくられるようになっていく。この67%という数字は育休を取ると保険料と所得税がかからなくなると、そういう計算から、約平均もらっている給与の80%になる見込みだということになっているのです。こういった仕組みが整ってきているけれども、では制度を皆さんよく知っているのか。企業だとか、そういったところがこういう情動的なものをきちんとその職場の中で男性の方々にお知らせをしているのかどうか。その点はどのように押さえられていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今吉田議員のお話ありました男性、女性別にして育児休業に関する休業保障ということで大体8割程度の収入があるということで、実際に健康福祉課のほうで実際の担当部署ということではないのですが、ただその制度ですか、そういうものについて健康福祉課からのほうは育児休業に関する制度周知というのは実際のところはやってはおりません。ただやはり皆さんの中には男性の中で長期間で育児休業取るという方が白老の場合はそんなにいらっしゃらないと聞いております。実例としては何人か過去においてはいらっしゃったということも聞いておまして、大体そういう方については一般的な民間の会社ではなく公務員の方とか、そういう方々ということをお聞きして、そういう中で制度周知というのはあるかと思っておりますので、今後うちだけではなくいろいろな担当部署も含めまして、こういう制度の周知が必要ということで考えますので周知方法を考えていろいろと検討していくと思っております。その一つには母子健康手帳を交付のときにということも一つの方法かと思っておりますが、ちょっとその辺も検討課題だと捉えております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 地元企業レベルでいきますと、中心が男性の職場の中でいきますとなかなかそういう制度の実態とかは少なからず全体的には制度自体の理解というのは低いという認識でおります。そういう部分でいきますと今の現状を踏まえますと、そういった男性が育児に迎える体制というものは当然企業、事業主のほうの理解も、またはそういった制度の活用という部分も、行政側としても促していかなければならないと考えております。また1例で申しますと道の制度としまして両立支援促進という形で就業環境の改善、そういう部分でアドバイザー派遣制度というものがございます。社会保険労務士等がアドバイザーになって、例えば育児、介護休暇制度についての指導及び助言だとか、そういった部分のアドバイザーを

図って企業さんのそういった制度設計自体を見直ししていくような、そういった制度もござい
ます。それらをちょっと活用できるかどうか検討もございしますが、一定のそういった啓発等
を取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 質問している私もどちらかという育児は女性というふうに考えてい
る頭がまだあるということも含めながら、なかなか理解をされないという現状にあるというこ
とはわかります。それで育休に、今ちょっと本間経済振興課長のほうからご答弁ありましたけ
れども、積極的な男性を目指す方をイクメンというふうに今言われています。それでそのイク
メンに役立つ基本知識、それから先ほど述べましたように休業給付金のありよう、それから子
育てすることでの生活面の充実感、パパ友がしてくれるグループ紹介、それからワークライフバ
ランス、働き方の考え方、自分も子育てをするのだという意識を持つ、そういったことを情報
として載せた妊娠すると母子手帳が出されます。これはお母さんになる人のためです。今、
1990年の半ばから各自治体が、もうかなり多くなってきておりますけれども父子手帳を母子
手帳と一緒にこういった情報を載せて支給をしているということなのです。私は白老町もこう
いった父子手帳を同時に配布をして両方、夫婦で子供は育てる。夫の力も協力が大事なのだと。
2人目、3人目となると特に必要なのだということ意識改革をしていただく、そういう方法
をとるべきではないかというふうに考えますがどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 父子手帳の関係でございます。実際に全国の中で県や市等で
独自で作成したそういうアドバイス書みたいな形で作っているところもございします。それを
配付して育児の参考としていただきたいということで配布している自治体、県もございします。
北海道内での実際に配布している数値というのはちょっと不明でございまして申しわけありま
せんが、近隣でいきますと千歳市がことしの5月からこの父子手帳の配布を実施しております。
吉田議員お話ありましたように母子健康手帳を交付するときに一緒に配布して妊娠中からの出
産、それから育児、大体3歳、5歳くらいまでの育児に関する知識等を含めた形での父子手帳、
これは市販されているものでございまして、当方も以前取りそろえた経緯がございしますが金額
的にはそれほど金額がはるものではないものですから、年間出生数といたしましても先ほど言
いましたように100を切る数字でございしますので、これにつきましては市販のもので中身をい
ろいろ見てよろしいものが何種類かあればその中から検討いたしまして購入した形で配布の方
向で検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。4番目にうつりたいと思います。4番目の厚生労働
省の調査について伺います。2人目の出産が大変大幅に減っているという理由の一つとして、
職場が妊娠、育休、育児に不寛容であり、妊娠、出産を理由の解雇や、それから雇いどめ、降

格と労働局への相談件数がかなり多くなっているということなのです。そういうことからいうと本人みずから地元において言うということとはなかなかできないことなのです。そういったことを含めると厚生労働省が今回こういう調査をするということは私はよかったというふうに思っています。ですから先ほど答弁にありましたように、この調査結果をしっかりと見て本当にこれは白老にも通じることだと私は思っていますので、東京だけがそうで北海道、白老は何ともないということではないと思います。そういったことから今後その調査結果をしっかりと踏まえて環境改善のために手を打っていくという方法をとっていただきたいと思いますが、そのお考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ちょうどたまたま6月が男女雇用機会均等月間という位置づけでもございまして、その中でも最近本当に特に社会的な問題としてマタハラ、セクハラに関しては非常に多くふえているという状況で国の中でもそういった相談窓口、都道府県でいきますと労働局の雇用均等室などでも相談窓口を設けている状況でございます。特に妊娠したら解雇ですということは違法だということを直接掲げて、こういった月間を利用して国のほうでも取り組んでいますし、それを受けて道、自治体も啓発をしているということで、男女雇用機会均等という関係でいきますと生活環境課が所管ではあるのですが、私どものセクションとしましても企業向けにそういった周知と、先ほどの男性の育児休業制度等を含めてそういった企業さん向けに取り組みを進めてまいりたいと思っておりますし、ことしの夏に配布するという予定でございます、内容に関しましてはまだちょっと実態が押さえ切れていないところなのですが、年度内にはそういった公表はされるという状況ですのできちんと情報収集進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。発達障がいの早期発見について伺っていきたく思います。発達障がいの早期発見の手がかりとなる多動性や旺盛な好奇心による落ちつきがない、そういった問題点はないのかということとは3歳児以降によく見られるようになっているというふうに言われています。まちで実施している3歳児健診はありますけれども、今こういった事情を踏まえて5歳児健診を開始する自治体がふえています。なぜかというところと最初から健診にお医者さんが付き添うのではなくて、まずは身長、体重とか視力の検査をする。そして家庭の様子を知るアンケート調査を両親にする。その中で対応が必要ではないかということが見受けられたときに幼稚園だとか保育所で保育所の先生とかにアンケートを取る。そして白老にはおりませんけれども発達支援専門員はいらっしゃるのでしたか、いないですね。専門員だとか保健師さん等によって保育所等で集団遊びの観察をするというのです。するときちんとポイントを決めてしていくとその状況が見えてくる。そして必要に応じて、そのあとに医師とか専門家につなげていくという、そういう形をとっているところがあります。早期発見、早ければ早いほど改善の伸びしろが大きいというふうに言われています。学校も入学時のときから適切な対応

はできる、学校との連携強化も後押しできるというふうにしています。そういったことから正式な健診というふうにならないと親は障がいがあると言われてもなかなか認めにくいのです。しかしそういうこういった場数を踏んできちんと親と相談をし、対策をしていくということが大事だというふうに言われておりますけれども、この5歳児健診の考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 現在白老町におきましては乳児健診として4カ月、7カ月、10カ月、13カ月、それと幼児検診として1歳半、2歳、3歳という形で健診を行っております。その中でいろいろと集団の中での活動状況等を把握したり、親御さんとの面談等の中でそういう方と思われる方の早期発見、それと答弁にもありましたように幼稚園、保育園への定期的な訪問活動によって保育園等の先生方との情報共有等を含めまして、それと疑わしき児童、そういう方々の早期発見に努めております。吉田議員のお話にあります5歳児健診というのも本当にお話しのとおり就学前のこの年齢というのが軽度の発達障がいや精神の障がいの発見ができる可能性が非常に高いということで大事な健診になるかと思っております。ただやはり実際実施するにあたってなかなかやはりクリアしなければならない部分というのが出てくるかということもございます。今うちのほうでやっている定期的な幼稚園、保育園訪問の中でご両親への状況説明等とか、あと就学までのどうやって過ごすか、実際に医療機関等へのつなげとか、そういうことも非常に大事ということも実際にうちのほうも理解はしているわけなのですが、なかなかこの5歳児健診ということではいきますとお医者さんの判断ということで、先ほど吉田議員はお医者さんがいなくても身体測定だけということではいろいろとやることもできる、確かにそういう場合も実際にございます。ただやはりお医者様のお話というのが非常に保護者への説明としては重要なことというふうに考えてございまして、その辺の医師のあるなしでは大分違ってくる内容になってくるかと思っておりますので、その辺については検討を十分していかなければならないというふうに思います。また答弁にもありましたように幼稚園、保育園に通園していない子、こちらの状況をどうやって把握するか、これが5歳児健診の中でも重要であるというふうには考えますが、なかなか受診率がどのぐらいになるのかというのもちょっと見当はつきません。実際に東部のほうでやっている自治体もございます。そういう状況もいろいろ確認聞きながらこの5歳児健診の実施ということについての検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） ちょっと説明が悪かったかもしれませんが。お医者さんに最初から健診としてかかるとお金がかかると聞いていましたので、ある地方は問題があるときにお医者さんに見せると。そして親の理解も得るといような手法を取っておりますので、最初から全員先生に5歳児健診で見てもらおうというのはお金がかかりますので、そういった方法を取ることも考えられるのではないかという提案です。

次にいきます。6項目めの災害共済給付制度の改正内容はこのとおりです。それで6事業施設が対象になるということで遅いというぐらいに思うぐらいのものなのですが、これを見たときに私がやったと思ったのは、今後白老町が統廃合、保育所の民営化等をやっていくときに保育所のないところが出てきます。そういったところに地域型保育を実施していくということが今後働くご両親の応援のためには必要になってくると思います。そういった小さいところにも適用になるということがあったので、これは進めやすくなったというふうに思いましたけれども、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今回、原則ゼロ歳から2歳までの子供たちを対象にしました小規模保育、家庭的保育、事業所内保育は、いわゆる地域型保育が待機児童などの解消などに対応し創設されたものでございます。これでまた一步環境整備が進んだものと考えております。今、今後の白老町が目指す、保育内容を示す保育事業の運営計画の策定を考えているところでございます。その中で今後の方針を示していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 最後にしたいと思います。最後、戸田町長にお話を伺って終わりたいと思います。

今回の地方創生総合戦略、これは本当に大きな課題であり、大きな計画であり、本当に町職員、町長をリーダーに一体となって取り組んでいくのではないかとこのように思います。それで私は今少子化対策の環境づくりについて質問もいたしましたので、それに取り組んでいるまちのちょっと紹介をしながら今後の町長の考え方も伺っていきます。創生に関してリーダーとしての考えと、それから子育てに対するその環境づくりに対してのお考えを伺いたいというふうに思います。島根県の邑南（おおなん）町というところがあるのですが、ここは日本一の子育て村というのを目指しているのです。そして女性と命を大切にということで集中的な取り組み体制を整えていくことで30代のユータン女性がふえた。そのことから2012年の特殊出生率、先ほどから何回も言っていますが全国を上回る2.65であったというのです。やはりその取り組みによって数というのは変わってくるのかというのを改めて思いました。それから上士幌町、皆さんもふるさと納税でわかっていると思いますが、ここは5,000人の人口で、ふるさと納税5万5,000人の全国の応援人口があるのですという町長の話です。それはなぜかという農産物を使ったさまざまな特産品の開発など、いろんなことが全国に配信を発信できるようになった。それがいい機会にも捉えたというふうに言っています。それともう一つは私はこれはすごいと思ったのは、子供を育てるのに日本育成会議は子育ての世帯のモデル年収として500万円とみているのです。ところがこの上士幌町は企業の地元求人平均賃金を見ると320万円だという。そうしたら320万円で生活できる環境をつくらうとしたというのです。雇用を変えるとか、雇用の場をつくるのはなかなかできない。雇用の場がたくさんあるのは都会に行けばいいのだというふうに言っているのです。ただ99人の移住者がふ

えた。そして移住者の中にはこの上士幌町の施策を見て子育ての施策、環境づくりを見て越してきたという方がいるというのです。私はこういう考え方も今後そういう変えていく中で必要ではないかというふうに思いました。それでこの少子化対策も含めて、地方創生戦略は10月にかけて、先ほど副町長から話がありましたように10月にかけて早急につくっていかねばならないということです。それでもう一丸となって職員、町長はじめやっているわけですが、10月までにやっていくということは白老町10月に選挙があるのですね。というと、町長をリーダーにつくってきた計画、戸田町長どうなさるのでしょうか。10月で計画をつくって終わりということにはならないのかと。その後の5年間、町長という立場でまたやっていかれるのかどうか、その辺も伺いながら終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今吉田議員の質問の中に総合戦略のお話を中心にされておりました。それと10月の選挙のお話。まずはそこのお答えなのですが、行政は継続的なものなので白老町の選挙がたまたま10月と重なるということであるだけで、それ以後も行政は継続的にまちづくりをしなければならぬという考えであります。今さまざままちの事例のお話をいただきました。総合戦略は総合という漢字がついているということは、総合的なまちづくりでありまして、今吉田議員のおっしゃるその中に人口ビジョンと関連して人口減少問題というのは大きな課題というふうに捉えております。その人口減少の課題の中にやはり子育て世代がたくさんいることが望ましいというふうに思います。たくさんいるというのは子育て世代がちゃんと白老町に住んでいただける状況の中に夫婦であるがなかなか子供ができない。先ほど不妊治療の話もありました。不妊治療の件に関しては検討していますという担当課のお話もありましたが、それは各自治体もやっておりますので、これは費用対効果も考えて科学的にそれが実証されているということであれば白老町も前向きに考えていきたいというふうに考えております。または先ほどの婚活の話もありました。婚活、僕らの世代では考えられないような今の若い世代の考え方がありまして、なかなか出会う機会がないということでもありますので、まず出会う機会をつくって、そこからどういうふうに発展していくかということまでちゃんとケアをしなければならぬというのが一つの課題でありますので、これは行政だけではできませんので、それは町民の力も活用しながら進めていきたいというふうに思っております。または第1子の壁でなかなか経済的にも第2子、第3子がつくれる環境ではないということではやはり環境づくりというのは非常に大切だと思っております。この環境というのはお金だけの環境ではなくて、常日ごろから教育長ともお話をしているようにやはり教育環境というのは非常に大事だと思っております。この教育環境というのはお金が幸せを持ってくるのではなくて、その教育が幸せを持ってくるというふうに考えておりますので、この辺は教育のまち白老をつくるためにまた全力をしていきたいと思っておりますし、総合戦略の中には教育という大きなテーマを設けておりますので、この辺はまた議会とも議論をしながら進めていきたいというふうに考えております。その結果、子供たちもふえ、雇用も生まれるという総合戦略につながっていけばいいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。
一般質問を継続いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。

第1次産業と畜産振興についてと、ポロト温泉の継続についての2項目質問いたします。

まず初めに第1次産業と畜産振興について質問します。白老町の肉用生産は基幹産業として地域の経済を強く支えてきた一方、多くの課題が顕在化しています。特に経済の国際化に伴う農業の自由化に関するさまざまな交渉、TPPの行方など農業を取り巻く環境は厳しくなっています。その対応が求められています。対案を示しながら6点質問をします。

（1）第1次産業の現状、実態及び課題について。

（2）環太平洋連携協定（TPP）が第1次産業に与える影響とその対策について。

（3）肉用牛の生産状況と動向について（個人、企業経営別）でお願いします。

①肉用牛飼養頭数、②和牛繁殖雌牛飼養頭数、③和牛肥育牛飼養頭数、④肉用牛経営（飼養）戸数、⑤和牛専用飼養戸数、⑥肉用牛販売額、⑦和牛販売額、⑧和牛年間出荷頭数、⑨白老牛年間認定頭数、⑩肥育用和牛素牛自給率。

（4）国内・道内の肉用牛の産地銘柄化の状況と「白老牛」ブランド化の状況と認証について。

（5）畜産振興の施策と目標、展開方向について。

（6）6次産業化の取り組みと成果及び今後の施策と展開についてをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「第1次産業と畜産振興について」のご質問であります。

1項目めの「第1産業の現状、実態及び課題」についてであります。農業では畜産が主体であり、肉用牛、養鶏、養豚、軽種馬の生産を行っておりますが、近年本町の自然環境に適合した野菜栽培も行われてきております。また畜産、畑作経営にも新規就農者が参入し農業経営に携わってきております。このことから農業の果たす役割は大きなものと考えております。

特用林産物については町内で10件の事業者がしいたけ生産を行っており、平成25年の生産量は2,069トンで、道内1位の生産地になりました。さらには新たな施設増設による生産量の増加も見込まれ、日本を代表する産地になるよう期待を寄せています。

水産業についてはスケトウダラ刺し網漁業を主軸にサケ定置網、各種刺し網等で獲る漁業と、近年では「育てる漁業」の栽培漁業にも着手してきております。

水産業を取り巻く環境は自然環境などによる漁獲量の変動、協定漁獲量の制限、就労環境の厳しさ等はあるものの、地域経済の活性化に水産が大きくかかわるものと考えております。

1次産業では生産基盤の整備による生産性の向上、高齢化に伴う担い手や後継者不足の解消、

一次産品の町内消費の拡大など、安定した経営基盤の確保を進めながら所得の向上に向けた取り組みを進めることが重要と考えます。

2項目めの「環太平洋連携協定（TPP）が第1次産業に与える影響とその対策」についてであります。

TPPにつきましては農業を主に1次産業分野への影響が報道されており、重要5品目の中の牛肉や豚肉の関税引き下げが実施されれば、少なからず影響を受けるものと考えております。輸入牛肉等については関係団体とその対応に向けた協議をしながら、国の動向を注視し、交渉内容の情報収集に努め迅速な対応をしてまいりたいと考えております。

3項目めの「肉用牛の生産状況と動向」についてであります。

白老牛の生産状況は平成27年2月1日現在、肉用牛飼養頭数は個人で1,371頭、企業で9,269頭、和牛繁殖雌牛飼養頭数は個人で964頭、企業で3,608頭、和牛肥育牛飼養頭数は個人で193頭、企業で3,674頭、肉用牛経営は飼養戸数の個人で23戸、企業で11戸、和牛専用飼養戸数は個人で23戸、企業で11戸であります。次に26年度の肉用牛素牛販売額は個人で3億7,769万円、企業で5億2,504万円、和牛肥育販売額は個人で2億3,704万円、企業で9億7,900万円、素牛年間出荷頭数は個人で649頭、企業で1,072頭、肥育牛年間出荷頭数は個人で105頭、企業で1,107頭、白老牛年間認定頭数は個人で101頭、企業で1,083頭、肥育用和牛素牛自給率は個人で57%、企業で5%であります。

4項目めの「国内・道内の肉用牛の産地銘柄化の状況と白老牛ブランド化の状況と認証」についてであります。

肉用牛の産地銘柄牛は全国では282件、道内では52件の産地銘柄牛があり、そのうち黒毛和種は全国で160件、道内では21件となっております。

白老牛の定義については品種は黒毛和種、出生地は白老町内及び北海道内、最長肥育地域は白老町内、肥育対象牛は未經産雌牛及び去勢牛、肥育期間は月齢36カ月以内、と畜場は日本国内とし、枝肉基準は「A・B3等級以上」としております。白老牛は白老牛銘柄推進協議会が白老牛認定取扱基準要領に基づき、白老牛のブランド管理に万全を期し認証しているものです。

5項目めの「畜産振興の施策と目標、展開方向」についてであります。

白老牛の振興は肥育増頭に向けた生産基盤の強化、飲食店・宿泊施設との連携による地産地消の推進、地理的表示制度の取得によるブランド力の向上、地域内連携による6次産業化の推進、食と観光の連携強化による消費の拡大などを施策としてしています。また目標と展開方向については「消費者に選ばれる北海道を代表するブランド牛」を目標とし、白老牛生産販売戦略会議を主軸に関係機関等との連携を図りながら白老牛の振興に努めてまいります。

6項目めの「6次産業化の取り組みと成果及び今後の施策と展開」についてであります。

6次産業化は生産者が食品加工、流通販売へと付加価値を得ることによって安定した経営体制を目指すものでありますが、1次産業の分野が全て取り組んでいる状況にはありません。しかしながら6次産業の取り組みのひとつとしては白老牛の安定供給を図る目的として、若手畜

産農業者が「株式会社しらおい和牛本舗」を設立しており、これらの取り組みは6次産業の成果をと考えております。今後は商工会、観光協会、さらには北海道などが参画している白老牛生産販売戦略会議等を軸として、他の分野においても事業化が進むよう取り組みたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中に第1次産業の現状について答弁いただきましたが、まち全体としての産業経済活動の実態についてもお聞きしたいと思います。特にことしになってから戸田町長は象徴空間や国立アイヌ民族博物館を核にしたまちづくりに全力を傾注しているように思われます。私もまちづくりの一助になってほしいとは願っています。一方で、ただいま申し上げました象徴空間、アイヌ民族博物館等に重点に軸足を移しているまちづくりの姿勢に、まちの将来を危惧する町民も多数いることは間違いありません。そしてまちの現状についてまちは疲弊している、衰退している、停滞しているといった声が少なくありません。よって町長として産業の実態や経済について客観的に分析しながら、地に足の着いた産業振興対策をうっていくことが近々の要件だと私は思っています。そこで伺いますが、白老町を経営する町長としてまちの産業の実態や経済の状況をどのように認識、あるいは把握されていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町全体の産業の形態ということでございます。まずは国がメディアを通して示しているのは日本国内の経済は上向きにあるという報道が、今のアベノミクス3本の矢からそういうふうに言われておりますが、白老町も合わせて北海道にはまだまだその景気回復は見えないというのが事業所や経済界の声です。それは白老町においても同じことは言えると思います。ただ全産業として考えれば、全ての産業が衰退しているわけではなく、その中でも好調に維持しているところもありますし、株価が上がったり、円安でその業績が上がっているところもあります。逆に円安のおかげで仕入れが高くなって苦勞しているところもあります。白老町のここの話をすると、例えば大町振興会や萩野振興会等々もありますがそういう共同体、商工会も合わせてなのですが、その中ではやはりまだまだ苦しいということで、商工会に関しては毎年経済対策の要望事項もあがっておりますので白老町でできること、または北海道や国から補助をもらったりしてやることを考えながら産業全般の底上げは常に考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは畜産業の実態、現状、分析の状況について具体的に質問していきます。そしてその後に政策議論をしたいと思っています。まず離農や担い手不足、そして高齢化により農家戸数や飼養頭数が減少しつつあります。白老町の畜産業の衰退が憂慮されているところであります。そこで離農戸数、和牛飼養戸数、後継者数、和牛の繁殖肥育飼養頭数は、この数年どのように推移していますか。5月1日現在のはもらいましたけれどもそれと比較してどうなっているかということをお答えしてください。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、まず離農者数でございますけれども、こちらにつきましては平成23年度からでよろしいでしょうか。23年度が3戸の方が離農をされてございます。24年が2戸、それから25年が1戸ということで、26年については離農はありません。それからの後継者につきましては、23年度につきましては7人、それから24年度については8人、それから25年度については7人、26年度については7人というふうに、この数がふえているわけではなく、その後継者の数がいるという状況になってございます。それから繁殖頭数の関係でございますけれども、こちらにつきましては25年度2月1日現在でございますけれども、肥育牛につきましては25年2月1日現在では1,281頭となっております。それから平成26年度2月1日現在でございますが、こちらにつきましては3,170頭という数字になってございます。それと24年4月1日もございます。24年4月1日につきましては肥育牛につきましては3,704頭という状況になってございます。それから素牛の状況でございますけれども、こちらの素牛の状況につきましては平成25年2月1日現在では、これは繁殖素牛ということでよろしいでしょうか。繁殖の素牛は4,802頭になってございます。それから26年2月1日現在でございますが、繁殖の素牛につきましては4,744頭でございます。それと平成24年2月1日でございますが、繁殖素牛につきましては7,863頭という数字になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと数字が合わないと思うのです。そして私は先ほど1問目で個人農家と企業農家で分けて言っていますから個人農家、企業農家を分けて言わないと実態がわからないのです。ですから多分手元に23年と27年を比較した数字があると思います。それを言ういただければ差し引きが聞いている議員さんもわかると思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 申し訳ございません。それでは23年度の数字で説明いたします。繁殖雌牛飼養頭数でございますが、23年度は個人では1,155頭、それから企業畜産では5,671頭、合計7,126頭という数字になってございます。それから肥育頭数でございますが、こちらは個人では388頭、企業畜産では5,466頭、合計では5,834頭という数字になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 数字のとおり軒並み全てマイナスの数字になっております。そこでそういう状況の中であるから私は畜産経営の安定を図るべく、21年9月の議会で畜産振興について質問しました。ときの町長は素牛価格が低迷していることから、素牛生産から肥育への一貫経営に転換を図っていくために必要な支援を行っていく。そしてブランド化を図っていくために肥育頭数を1,300頭から1,500頭の規模を目指したいと、こうありました。しかし頭数については今答弁があったとおりです。そこで素牛というか、子牛価格についてでありますけれども、それでは平成21年からことしの5月までの子牛の価格、市場取引価格です。どのように推移しているか、21年度からお願いします。

○議長(山本浩平君) 石井農林水産課長。

○農林水産課長(石井和彦君) ただいまのご質問でございますけれども、素牛のこれは去勢と雌で分けたほうがよろしいですね。素牛の価格の推移でございますが、21年度は平均でございますけれども37万5,517円、雌が36万3,833円になってございます。それから平成22年度でございます。去勢が38万8,405円、それから雌が30万333円でございます。それから平成23年度でございます。去勢が46万4,681円、雌が38万3,017円でございます。それから平成24年度でございます。去勢が50万6,425円、雌が41万355円でございます。平成25年度でございます。52万2,953円、雌が48万3,995円でございます。26年度でございます。去勢60万533円、雌53万7,474円。平成27年でございます。去勢68万7,428円、雌62万239円でございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) ですから去勢で21年度と比較するとことしの5月で83%アップ、金額で31万1,911円アップしているのです。雌で70.5%、金額で25万6,401円上がっているのです。これは市場が支えているのです。それでなぜ聞いたかといったら、それでは石井農林水産課長、この市場価格が高騰している要因は何ですか。

○議長(山本浩平君) 石井農林水産課長。

○農林水産課長(石井和彦君) ただいまのご質問でございますけれども、この市場価格の高騰につきましては、今安愚楽牧場が既になくなったということと、それから宮崎の口蹄疫によって素牛が減ったという状況がございます。それで事業者につきましては素牛をふやすために素牛を買っているという状況にあります。なおかつ同じようにこれは肥育の牛も同じでございますけれども、このような状況になってございまして、素牛が今現在足りないという状況になってございますので自動的に買いが多いということで値段が高くなっているという状況になってございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) ということは繁殖牛の生産では子牛の価格が高値で取り引きされて

いるから経営状況は若干改善されているとみられると思います。そこで肥育生産にあたっては肥育業の素牛が高値で推移しますと仕入れ原価が割高になりますね。そして当然最近では配合飼料、まくほうの肥料、そして資材等の価格が高騰しています。ここでわかるとと思います。それで生産費が増大してコストアップしていて、損益に直接その分は当然はね返ってきます。そこでさらに肥育牛は枝肉として食肉市場で取り引されますので、ときの相場価格によって経営が左右されるのです。そこで今白老の中で肥育牛をしていますけれども、肥育牛における採算性はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますが、今の市場では子牛価格が高く推移をしている状況でございますが、今出荷されている肥育牛につきましては2年くらい前の牛でございますので市場価格も今ほどは高くないという状況になってございますので、原価的には単価が割っている状況ではないというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは次に肥育牛の需要、供給状況についてであります。白老牛の知名度、そして品質の高さが広く認められてきてはいます。町は白老牛生産販売戦略会議を中核にして白老牛の安定生産、販売の強化を図っていくと、こう言っています。答弁にもありました。しかし和牛肥育牛の飼養頭数が減少していて、供給不足にあるとも現実に言われているのです。そこで白老牛の需要と供給の実態は数字も含めてどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、需要の供給の実態ということでございますが、町内では約200頭の肥育牛が町内で消費されているという状況になってございます。こちらは直営レストラン、それから販売している店がありますのでそちらのほうで消費をされているという状況にはなってございますが、実際に白老牛として年間個人農家さんが白老牛として出荷している頭数については年間では認証しているのは105頭の牛が出荷されている状況、実際には200頭出荷されてございますけれども、和牛の肥育の生産頭数としては105頭が今生産されているという状況になってございます。それから白老牛の年間の認証頭数でございます。これも個人農家さんでございますが、101頭の認証になっている状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私言っているのは、先ほど答弁もらっているからその数字は知っているのです。ただども一生懸命ブランド化して、白老町はじめ消費拡大を図りましょうと一生懸命宣伝して歩いています。ただども現実、農家の人方にすれば、後からまた言いますけれども、注文に生産が追いつかないと。いくらでも本当は白老牛が欲しいのだと。ただどもそれに答えられないということも現実声があるのです。それがどうなっているかということが需要と

供給の実態をどういうふうに押さえているかと、ここは非常に大事なところですよ。思いつきではなくて感覚ではなくて、ちゃんと先ほど言ったように分析されていると思うから、そこをちゃんとと言わないと、これからまた今議論しますけれども困るのです。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、現時点では需要と実態のバランスについては少し需要のほうが多いかというふうに私は捉えてございます。それで供給のほうが現実的には牛が実際足りないという頭数につきましては、それぞれ販売されているところ、レストラン等でございますけれども基本的には全部丸ごと1頭買いをして全ての部位が消費されるという状況にはなってございません。それで中には基本的に必要な部位とそれから余る部位が出てきますので、そういう状況のバランスも考えながらレストラン等につきましてはそれぞれ自分たちで加工しながら、それから販売をしているという状況になってございますので、現実的には今の段階では需要と供給のバランスはちょっと違いがありますけれども、量についてはそれほど大きな差はないかというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 議論するつもりはありませんけれども、ただ私が言っているのは生産から窓口で自分の店で販売する人と、そうでない人がいるのです。肥育牛だけで。その部分を含めて私聞いているのです。だからその辺をきちんと分けて、また後で聞きますけれども、答弁してください。それで、そうすると今石井農林水産課長が言ったバランス取れている言い方が何かわかりませんが、現実にした地産地消やりますと、こういうことを言って、白老牛の一貫生産に取り組んでいるところ、白老牛改良センターありますね。これはそうしたら実際にどうなっていますか。センターの稼働から10年迎えます。私聞いていると、石井農林水産課長から答弁か、副町長が答弁あるかわかりませんが、私言いませんけれども、肥育牛の生産が現実には低迷しているような状況があるのです。では本当に一貫生産で地産地消、白老だけでもここだけでも消費できないはずだと思うのです。その辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますが、白老牛の改良センターにつきましては現在77頭の牛が飼養されてございます。こちらにつきましてはセンターで購入する牛については23頭、それから預託については54頭という状況になってございまして、現在77頭の牛が飼養されている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 96頭のうちの77頭ですね。本来はうまらなければいけないと思います。それで私聞くとここに本来白老町のものなのだけれども町外から預託牛、町内で全部預託をここでできないからよそからも持ってきている。あるいは検定牛なんかも入っている。非常にこのセンターの経営方法からいけば若干首をかしげる部分があるのだけれども、いいとか

悪いとかではなく、これは現実な経営として何かあれば町にくるのであります。だから今現状として認識しているのだけれども、そういう和牛センターの持つ目的、これからちょっとどうかと思っているのですけれども、もうちょっと農協、町が指導して和牛センターの方向性をちゃんと整理する必要があると思うのですがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には町外からの生産者の牛が入っているというのはあります。これは今1名で厚真の方の牛を4頭ほど預かってございまして、こちらにつきましては繁殖用の産力の検定をするために4頭入れているということになってございます。こちらにつきましては広域農協全体で取り組むという状況になってございますので、目的にあった利用であるというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは若干町の考え方を聞いていきたいと思っております。まず今後の一貫生産、経営の見通しについてであります。今石井農林水産課長から答弁あったようにまた調べても素牛子牛価格が市場で、バブルという言い方が悪いかわかりませんが非常にバブル的な傾向にありますね。これがいつまで続くかという問題もあると思っております。そこでこのことから農家では繁殖用の雌牛から産まれた子牛を自家飼育に回さず、素牛を市場に出荷するために自家保留牛や肥育用素牛自給率が下がっています。これは先ほど答弁あったとおりです。一方、今値段がありましたけれども高値の素牛を購入しての飼育には大きなリスクも伴います。このことが肥育生産の縮小の一因になってきていると思っております。現実にあると思っております。これからは自体は予断を許しません。それで今答弁あったように、ことしの素牛の去勢価格は68万7,428円、雌は62万239円です。それで今は円安だからかなり生産コストも上がっているのです。だから、先ほど石井農林水産課長も言った同じことなのだけれども、今この言った原価で2年間飼育して肥育牛を出荷するときは、これは2年後ですね。そのとき枝肉価格で売却するのです。そのときの相場や、もしT P Pの行方によっては育てた牛が原価割れをおこして赤字になる可能性があるのです。これは白老町にとって同じことを今白老町和牛生産を繰り返しているのです。そうするとまずその時期に来たときには一貫生産が存亡の危機になる可能性もあるのです。そこで今後目標を立てた中で繁殖牛、肥育牛の生産体制を構築していかないとこのままでは白老牛はじり貧状態になっていくと私は思います。このことについて町としての認識と対策の手だては考えられますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、現実には今前田議員のおっしゃったとおり、今肥育をしているものが2年後には出荷をするという状況になってございます。そうしますと今のコスト原価から考えますと2年後の出荷するとき今この相場で行きますと大体肥育の生産原価が約45万円ぐらい肥育にかかるという状況になりますので、素牛がもし60万円で購入したとなると105万円の牛という形になると思っております。105万円で

すと現実的には今の相場からいうと 500 キロのもし枝肉が取れたとしても 2,000 円で売っても基本的には赤字になるという状況が出てくると思いますが、今の白老の状況では約 A3 では 2,100 円ぐらいを今保っておりますので、その分については少しこのままの相場が続けばの話ですけれども、その状況になるかというふうには思っておりますが、基本的には非常に厳しい状況があるというふうには考えてございます。その中で肥育をしていく体制をどういうふうにつくっていくかということが重要な課題かというふうには考えております。その中で今基本的には繁殖農家と、それから一貫生産農家、それから肥育農家という形に分かれている状況になってございますけれども、こちらについてはそれぞれすみ分けをしていながら基本的に肥育をされる場所、それから一貫生産をされる場所、それから繁殖をされる場所の生産性の規模を拡大するという整備事業をしていながらこのところを結びつけていくことが重要かというふうには私は考えてございます。このような状況で進んでいくことによって、白老牛の生産の基盤を構築できるものというふうには捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 今石井農林水産課長からすみ分けして生産性の規模を図っていく、言葉ではそのとおりですね。だけど具体的にそういう目標がないから、これまで議論してきたとおりになっているのです。だからまちとしての柱、言葉としてはわかります。では目標はないですね。そこだから農家側からするとまちの方向性がわからないと言っているのです。農業振興策の展望が見えませんか。見えにくいと言っている。これは私は質問するのに何件も農家を歩いてきましたから。そうすると農家から事実、農家のそのような声が上がってきているのです。そのことに私質問していますけれども、そこで答弁でもこれを見たら具体的に施策と目標が示されていません。ただ経営規模を拡大する、では何頭になるのだと、何もそういう目標がないわけです。そこで戸田町長はきょうの行政報告で今後も白老牛を基軸として、さらなる農業振興を図っていくと強調しているのです。そこで私は今言ったように具体的に目標と施策が示されていませんので私のほうから畜産振興につけた提言も含めて、町の考えを伺っていきますから、それについて戸田町長答弁ください。まず白老牛の安定供給、農業の持続的な発展を図るため肉用牛の飼養頭数の規模の拡大、それに伴って目標をつくるということです。そのためには冒頭で質問しましたがけれども和牛の繁殖、肥育飼養頭数、経営戸数、飼養戸数ですね。それに年間販売額、年間出荷頭数、肥育用和牛素牛自給率など 5 年ぐらいをめどにした目標を、あるいは指標を立てて肉用牛生産の拡大を図ると思いますけれどもいかがですか。どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策議論の部分でございましてけれども、今安定供給に向けた規模の拡大ということで大きくはまず目標をきちんとつくと、その中には価格ですとか、頭数ですとか、当然そういう部分をきちんと盛り込んでというご質問の中にございました。先ほどそれぞれの課題からどうあるべきかは担当課長からご答弁申し上げましたけれども、今やはり農家

さんで困っていることはということは、いろんな課題あります。農家個々の課題もありますけれどもまちの基幹産業というこの白老牛、この部分をきちんとやはり振興拡大しながら図っていくということは目標を持たなければならないという、今前田議員の質問の趣旨には我々も同じ考えでいます。それをでは具体的にどういう組み立てをしていくかという点については町もそうですけれどもJAさんともここはしっかり協議して中身をどういう目標を持っていくか。やはり農家さんの個々の問題、目標値はJAさんが1番押さえていますから、そこをしっかり我々も協議して、その目標値をしっかり持った取り組み、その部分は重要というふうに認識しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之君。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もJAに行って聞いてきました。営農指導、販売指導、ここではどういうやり方かというのは議論しません。そこで今岩城副町長はいいことを言ったのです。基幹産業として課題がそれぞれあると。それだけ具体的に何があるかということを知っているのですね。だから私はそれを具体的に申し上げますと、一つとして肉質は上げるということなのです。これは飼養管理技術の向上、それと事故率の低減、子牛の死亡率を下げる、分娩間隔の短縮、肥育期間の短縮、祖飼料自給率の向上等々です。当然これは私も知っています。農家みずからの意識改革が必要です。それを前提にして私は言っています。そこで高度化、多様化する技術ニーズに対応していかなければいけないのです。町として産業畜産経営の改善や技術及び知識の普及指導にあたることも行政の役割であると考えます。ですから私は岩城副町長が課題であると言ったけれども、私は課題を具体的にあげたのですけれどもそういうことで、もう1回言いますがけれども基幹経営の改善や技術及び知識の普及指導にあたることも行政の役割であると考えますけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 農家さんを指導して対応していくという分野は確かに行政としてもあると思います。その中で非常に私もこの立場になってこの2カ月間で学んだ一つの中に事故率という、これが非常に難しい部分にあるという部分があります。相手は生き物ですから行政が、例えばその草地改良する、環境を整える、いろんなことの手助け、支援をしたとしても、ここの部分はなかなかその直接牛を育てている農家さんとしても難しい部分があるというふうに聞いています。ですから町としてどこまでできる云々はまだまだ精査して具体的に何をどうするというのは検討させていただきますけれども、やはり行政もかかわっていかないと、先ほど私答えたとおり基幹産業ですので、この辺の農家さんとのやりとりもしっかり捉えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も先ほど挙げたことを全て行政がやれるとは思っていません。しかし先ほどの話のすみ分けという、行政がやれる部分はたくさんあると思います。過去におい

てもそうですね。それで過去にも町の専門の職員がいて、今は伝説の人にもなっていますし、また指導員も置きました。そこで私ももう1回改めて、ただいま岩城副町長と議論したことも踏まえて畜産経営の改善や技術指導を目的とした普及指導員を配置したらどうかということです。ということは専門的な町の職員の配置もありますけれども、期限つきで専門的指導員を置くなどで積極的に本腰を入れた指導体制を町が強化して将来に備える必要があると思うのですけれども、その点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のご質問の最初にあったとおり、本当に過去には黒毛和種と、それを育てる人とここ白老に来ていただいたわけです。その後町としても牛の専門家といいたし、漁業の専門家がいたり、牛の専門家がいたという、そういう時代背景もございました。今前田議員の質問の中では、これからの畜産をさらに安定経営していくためにはそういう普及指導員、その配置もどうかというご質問の趣旨です。これがこの場でわかりました、そうしますというのはなかなかお答えしづらい部分があります。何よりも実態がいろいろもう担当課が押さえていますから、そういう指導できる人材も含めて、どういうやり方が農家にとって最もいいことなのか、この点もJAさんとも相談させてもらって前に進めるような検討には入りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 専門的な指導員の配置、人材いろいろありますけれども、これはあるのです。ということは、これは地域おこし協力隊を使えばいいのです。制度の活用の中で町が27年度予算で募集に係る経費を計上していますね。しているのです。それでこの地域おこし協力隊で指導普及員としての人材を求めたらどうですか。調べてきたら地域おこし協力隊の募集にあたってはこう言っているのです。募集時に地域ビジョン、隊員の任務を明確にすると、こうなっているのです。私は予算にも組んでいますし、できると思います。これはもうどこに優先的に配置するかは町長の采配次第ですね。私は今の現状見れば農業分野へ地域おこし協力隊を配置すべきだと思っています。それで、ただ配置するのではなくて任務終了後は就農、あるいは起業を後押しして定住してもらえようようなプログラムも合わせて町が考えて地域協力隊を募集したらいかがですか。予算組んでいるのですからできるのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども地域協力隊、いろいろ仕掛けをつくって、これから全国に発信してというか、その準備ではいます。その中のPRの一つという部分には押さえ方があろうかと思っています。一方では岩手県の取り組みで女子の牛飼いとというのがスタートしました。これは女性の視点で牛の品質管理、それからマニュアルをつくるというのを公募をかけて取り組んでいると、そういう事例も実際ございます。ですので、あらゆる面での取り組み方があると思うのです。この場でそれをどうするという議論にはちょっとなりませんけれども、ただいまいただいたご質問の中からできることは取り組みを進めていくというこ

とは大事かというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長に答弁求めたいですけれども、いいです。そういうことでぜひやってほしいと思います。それで今度次に飼料自給率の向上について伺います。その一つの対策として町営牧場の有効活用があります。放牧によって元気で丈夫な牛が育成され、低コストでの生産にもつながりますし、農家の労働負担の軽減にも図ります。これまで町営牧場の放牧は行われてきています。内容的なことは省きますけれども。そこで聞くところによると未利用地の町営牧場もあると。さらに過日の豪雨災害で道路が決壊して、牛を搬入できない牧場もありますと、こうあるのです。これまでの町営牧場の利用実態や整備状況はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、町営牧場は3つございます。極東牧場、石山牧場、ヨコシベツ牧場と3つございますが、石山牧場につきましては去年の集中豪雨の関係で道路が決壊、崩壊しまして今の現状ではそこまでたどり着けないという状況になってございます。こちらのほうにつきましてはちょっと概算の関係で見積もっていただいたのですけれども300万円ぐらいの経費に係るということになってございますので、それについては今後利用活用を含めて検討していかなければならないというふうには考えてございます。それから極東牧場につきましては二つに分かれてございまして東側、西側ということで分かれてございます。今使っているのは東側のところを活用してございまして、西側未利用で今使っていないという状況になってございます。こちらにつきましては基本的には公共牧場の集約ということも一つの視野に考えたいと思っておりますので、こちらについては未利用のところを活用して行って、ほかのところを補えないところをそちらのほうに活用するという方向性があるかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁で集約をすると言いました。私は前にも言っているのです。集約して1年寝かして牧草をつくって次の年に移すと。そういうことになるという回転になるのです。そうするとこの27年の事業で多面的機能支払交付金事業で町営牧場3カ所維持、補修します、計画策定しますと。そうしたら何をやることになっているのですか。それで副町長に聞きますけれども、この豪雨の災害で今担当課長が言ったことを認識して、担当課長は対策したいと言っているけれども本当に内部で十分に協議されて情報を共有されていきましたか。その2点伺います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、町営牧場につきましては基本的に今の現状から考えますと頭数と、それから利用戸数も年々減少傾向にあるとい

う状況になってございますので、基本的に利用集約をすることによって今前田議員が言ったように片方で利用し、片方を草地改良というようなことを、これは予算的なこともありますけれども、今すぐやれるかどうかというのはなかなか判断するのは難しいところがありますけれども、そういうような関係で町営牧場の活用をしていきたいと考えてございます。それから災害の関係につきましては去年の災害があったときに既に道路が決壊して、我々途中まで本当の最初のところまでしか行けないものですから現状を把握したのはことしになってから現状を把握したという状況になってございます。そのようなことですからすぐ対応できるという状況にはなっていないという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長も知っていると思うけれども、牛づくりは草づくりなのです。そうですね。人づくりというのもありますけれども、草づくりなのです。そのために今議論しましたけれども計画的に草地を更新する、牧草の優良品種への転換をしなければ今までの管理状況、今の管理状況では草地の劣化が進むばかりです。声を聞くと農家の人は町営牧場はこのままでは使えませんとなっているのです。私が見てきたら現実今入っていないところもあります。そういうことで生産規模の拡大のため、そして安定的な生産には利用者の声を反映しながら町営牧場の草地改良、牧草の品種改良等の整備が必要なのです。町として国の制度、補助制度の導入、当然受益者負担も考慮に入れなければいけません。そういうことをして町営牧場の整備を図るべきだと思いますけれども、どう思いますか。希望的観測ではなくて現実の問題としてどうかということです。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございまして基本的には町営牧場の、先ほど申し上げましたけれども利用集約をすることによって一つに集約すればするほど利用勝手がよくなるという状況にありますので、こちらのほうはそういう考えを持って今後検討して、JAも含めて、利用農家さんも含め、それからほかの農家さんも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。その中で草地の改良、それからただこの場合につきましてはちょっと傾斜地となっておりますのでなかなか平らなところでの使用ではないので、そのところを含めて草地の改良の仕方を考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで戸田町長に伺いますけれども、これまで肉用牛生産の健全な発展と経営安定を図るためにこのことをお互い共有したり、念頭に置きながら町の施策のあり方について今議論してきました。そこで戸田町長に聞きますけれども、これまでの議論を踏まえて将来を展望した畜産振興策を構築していくことが、実施していくことが必要不可欠だと思うのです。そのためには大きなものはいらぬです。目標を決めるとか、そういう部分の畜産振興計画的なものをやはり策定しておく必要があるのではないかとと思うのです。共有の情報を

持って目的を持つために。戸田町長はどう考えますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員おっしゃるとおりに目標があるほうがその目標に向かって施策とか、手法も含めて全て段取りよくというか、目標がなければそれはばらばらになってしまいますので、おっしゃるとおりだと思っております。白老牛の前段で目標を立てたほうが良いというお話と、今の町営牧場も集約して効率がよく利用者にとっても使い勝手が良いということであれば将来どういう形で町営牧場と利用者と一緒にやっていけるのかということのも、やはりその目標をつくらなければならないと思いますので、今振興計画をつくるという断言はできませんが、そういう目標とか目的をきちんと明確にしなければならないと考えておりますので、今言われたとおりは農協も含めて、農家の方々とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 担当者も多分農林水産省の説明会に行っていると思うけれども、ことしの3月、国は新たに酪農及び肉用生産の近代化を図るための基本方針を策定しているのです。戸田町長わかりますね。多分復命を受けていると思うし読んでいます。これからいくと当然、私は大きなものとは言いません。今戸田町長が言ったように何が1番必要かと、それは実現可能な、そういう目標をこの酪農及び肉用牛生産の近代化にかける基本方針のもとからでもつけないとだめなのです。そうですね。だから私はもう1回確認しますが、今戸田町長言いました。肉用牛の生産の振興、経営安定、それで生産から流通まで、そして将来に目標を持つ。これによって農家も頑張れると思うのです。そういう部分について畜産が持続的に発展するための施策として、これだけはといった重点化した白老版畜産振興計画を持つべきでありますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員おっしゃるとおりでございます。販売戦略会議を立ち上げた目的というのはその部分も大きくありますので、それはまた戦略会議がまだ現在進行中ですので、その中でも懸案事項として重く受けとめて議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に6次産業化についてであります。戸田町長は選挙公約と毎年度の町政執行方針で町内経済循環、消費の流出防止、加工流通へステップアップした6次産業の創業へ支援することにしています。こう毎年言っていますね。しかし私から見ると町の6次産業化の施策は言葉いろいろ書いていますから、事業に必要な情報を提供する、これにとどまっているのです。行政みずから政策を創出して実践するという政策機能は失礼ですが余り見られていません。それで私は6次産業化の一日でも早い事業化の具現化に向けて昨年3月、

議会で白老町6次産業化振興ビジョンを策定すべきと質問しましたがけれども、会議録を見てきたら若干曖昧な答弁です。検討するもうたっていないです。そして1年が過ぎました。6次産業化振興ビジョンの策定について、庁内でどのような議論されましたか。それでその結果どのような扱いになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 大きい括りの中で、ことし策定予定しております産業振興計画の中で6次産業化の取り組みということで施策には設けてございます。ただ一つのビジョンというところでは至ってはいない現状ですが、その施策の中でのこれからの発展形の中でいけば当然この6次産業化を進めるというのは生産者主体で行っていくのがまず前提でございますが、その中で地元の事業者さんとの連携が深められているところで、流れとしてはそういう流れになっていると思います。一つ一つ事例を挙げると、まだ全てに完結したものということではない状況でございますけれども、一つには水産物でいけばいろんな加工品、一つは燻製を用いた加工品をつくってと、それがこれからの生産拡充のためには資金調達、販路拡大の面というようなものも行っていく部分も少しずつなのですが動いてきている部分、これは白老牛でいけばいろんな側面で動いている部分もあるのですが、水産物でいけばそういったものの事例として挙げられるかと思えますし、また農業関係者がことしから大きく従事する方も出てきております。そういった生産物の中でまた地元へ流れていく加工品、域内で回っていくような部分を可能性としてはありますので、そういった取り組みももっとも必要として6次産業化ビジョンという捉えで強調する部分も必要だと思っておりますが、今後のちょっと流れの中で農林水産課とも私どもの経済振興課とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経済行為ですから、私もそれを前提にして議論しています。その中において白老町が、町長が公約、あるいは執行方針で言っていることを町が具現化するために何をしなければいけない、第一歩を踏み出さなければいけない具体的なことを聞いていますから。そうすると今本間経済振興課長言いましたから聞きます。国立アイヌ民族博物館の開館に伴って白老町産業商業観光振興計画を策定されつつありますね。議会にも配布されています。この計画書の中に6次産業化推進機能として農畜水産等の地元一次産品をベースにした特産品開発の拠点、特産品の開発製造、販売の支援機能の施策を内容されているのです。もっと具体的な答弁があつていいと思うのですけれども、今この部分でいうとこの施策を具現化するための手段は何をもってどのようにやるのですか。あなた方はもう計画をつくっているのです。抽象論ではなくて具体的にあると思います。ここができていく過程において議論されていると思いますから。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 拠点づくりに関しましては町内でも可能性の中で例えば虎杖

浜地区のエリアであったり、白老地区であったりと、そういう部分の施策の項目として位置づけております。ただ抽象的な話になって大変申し訳ないのですが、それぞれ要素の中で一つ一つの特産品をつくっていく過程の中で組み立てられるということもあります。それは当然行政がやるべきこと、または商工会であったり、関係機関がやる部分であって、それを一つ一つくみ上げていくための施策としてその拠点づくりということでございますし、ただ地元で販売していくとなれば当然基盤整備としては拠点もつくっていかねばいけないと思いますが、その加工品をつくっていく機能としてのそういった拠点というものはコンソーシアムのこれから発展していくべきというところで今施策を項目をあげたというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 何年もたっているのです。同じようなことを繰り返して前には進まない。それで国が平成20年3月に6次産業化法を制定しているのです。これによって義務的なものになるかわかりませんが、地方自治体も6次産業化にかかる指針をつくることになっているのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 義務的な法律ではなく促進法として捉えております。それにかわりましては先ほどの6次産業ビジョンという捉えも含めて、まずその中での取り扱いで検討していかねばいけないと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。私は納得しませんので別なときにまた討論します。それで企画課長にも1点伺います。6次産業化と白老町創生総合戦略についてであります。これは地方版総合戦略の策定にあたっては、よく言われていますけれども各自治体の政策創造力が強く問われています。そうですね、政策創造力です。先日、白老町総合戦略候補事業案が提示されましたけれども、交付金の一つ見ると既存事業、これは44件です。これは全部財源振りかえです。多くを占めている。多分そうだと思います。違ったら言ってください。それと新規事業34件ありました。私から言えば総花的で目新しい事業がなく、6次産業化にかかわる事業についてはほとんど頭出しされていないような気がしました。これからいろいろ事業、アイデア募集するかわかりませんが、それはそちらにおいて、この事実としてです。そしてこの中で交付金の使途に当たっては選択と集中を徹底すると、こううたっていますね。当然実行あるのみだと思います。その観点に立って優先順位を明確にして重点政策を絞り、そこに地方創生の新型交付金を投入してまちの活性化の起爆剤にさせていただきたいと思っております。そこで伺いますけれども、6次産業化に向けての取り組む事業、ソフト、ハードいろいろありますけれども、これらはこの新型交付金というのか、この制度には6次産業化の芽を出したり何かをするとき該当しますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地方創生の総合戦略において、この6次産業化のことでございますけれども、これから6次産業化というのは生産者、1次産業を起点として販売まで行くことですし、その中において白老町の地域特性を生かした新たな産業を取り込むといったようなことも検討に入っておりますのでこの総合戦略の施策においては6次産業化または新たな産業化、もともと象徴空間を中心と考えているということもありますのでアイヌ文化ですとか、アイヌの活動についても新産業に向けての検討を今進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで私から言うと6次産業化に向けた計画の指針でいいのです。指針はやはりつくるべきだと私は思っています。ということは例えば食品等で白老らしい新商品の開発に必要な調査研究、採算性、費用調査、試作品等々の推進事業、これはソフト面です。さらに加工生産物等に必要な設備、施設の整備事業、ハード面の資金手当ても含めて何回も私言っていますけれども、経済行為ですからそれ以上ははみ出そうとはしていませんけれども、まちが担う場面を明らかにしておくことなのです。だからただいま申し上げたようにソフト事業が今言ったソフト事業です。これが地方創生事業交付金対象になりそうな答弁ですけれども、そうであれば交付金で町がみずから率先して、これは議会でも議論しないと前回の竹浦みたいなことになりますから十分議論してやるべきです。そして新商品の開発のための調査研究、採算性、市場調査等を行い事業化の是非を見きわめることにするのです。そして事業化採算性の可能性があった場合は起業、創業、同じ意味になりますか。それを目指す人、そして町内外の経済人に提案する。先ほども話しましたがけれども地域おこし協力隊、女性でもやっていますね。あるいは食品会社に働きかけるなどして事業化、あるいは創業促進を働きかけたらどうですか。そういうものを6次産業化の事業化誘引のためとなる、私が言っているのは白老町6次産業化振興ビジョン、こんなに大きくなくてもいいけれども、6次産業化事業計画的な指標が必要だと思うのです。先ほど産業ビジョンでつくっているからいいというのではなくて、もっと具体的にポイントを当ててやらないとこれは進まないです。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） それらの6次産業化を中心にした取り組みにつきまして今後国からの交付金を活用していくという点でありますけれども、今前田議員のおっしゃったようにいろいろな開発とか、流通関係を築いていくのに調査、研究事業を初めとしたソフトの施策、これは該当になっていくものもあるかと思えます。それで国のそういう取り組みの姿勢としてやはり行政、町としては最終的には民間活動になるわけですから、町としてその民間活動をきちんとなっていくような支援ができる状態を構築していかなければならないということですので、行政と民間がきちんと話し合いやそういう合意のもと進めていく内容であればそのように進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君）　そうですね、町として支援ができる構築していく、これは非常に大事です。これがやはり実践的な施策活動になるのです。高橋企画課長知っていると思います。それでる今言ってきたけれども、多分財政厳しいのは何だと思われている部分もあると思うのですけれども、次のようなことを考えませんか、私具体的に言いますから。これはできるのです。まず事業化のための資金として現在制度化されている中小企業振興資金貸付金や企業立地交付金の内容を改正するなどして運用面で柔軟に対応をしたらどうですかということです。内容的なことは後で聞きますけれども、そして新たに、名称がいかどうか別にしても起業化資金利子補給的な制度を設けるのです。それによって6次産業化の政策を前に進めることができるのです。ということは資金面での支援を今言ったように支援できる制度を構築しなければならない。そういう部分で支援策として具体的にやりたいときに町ではこういうものがあると、こういうことが考えられませんか。そういうことによって施策の実践というか、町民も6次産業化に向けて一歩踏み切れるのです。だから今言ったこういう部分の制度的な部分、資金支援する、こういう部分は十分に検討してもらいたいと思いますけれども考えられませんか。

○議長（山本浩平君）　高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君）　総合戦略の中では先ほど来ご説明していますように、産・官・学・金・労という今回の国が示した構成メンバーがあります。その中には今までになかった特に金融機関が直接参加してその議論に入るといことが言われておりまして、そのことにつきましては今お話にございました、資金の問題ですとか利子補給の問題、それらのものを直接金融機関と協議できる場というふうに考えておりますので、その辺は今回の議論の中に取り込んでまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君）　本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間力君）　今ご提案いただきました中小企業の振興貸付または企業誘致促進条例等に基づく助成制度の関係につきましては、一つの方法としては考えられると思います。ただこの場面でそうですとかというところで、見直しますということはなかなかこれからちょっと検証しながら取り組んでいきたいと思っていますし、先ほどの前段の一般質問でもありましたけれども、産業競争力強化法に基づきまして、この創業支援計画というものが国の認定を受ければという流れの一つのテーマといいますか、取り組み手法としましては6次産業化という捉えの中でそういった創業支援ということも考えられます。または小規模事業者が取り組まなければいけない経営発達支援計画だとかもこれからも計画をつくっていかねば商工会としてはならないという今位置づけなのですが、それらにこの基軸とする部分でいけば6次産業化という部分の発展を盛り込んでいくような部分は我々としてはイメージとして位置づけていきたいですし、産業振興計画の施策の中でいきますとどうしてもその施策が今プロジェクトを進める段階で個別なやはり計画もそれを枝葉をはってつくっていかねばならないと思っていますし、またはその施策の中でももっと調査をかけていかねばいけないという捉えの多面的な部分もございますので、それら一つ一つ計画立って着実に進めていくような取り組みにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 中小企業の振興資金の貸付金なんかの一例をとっても多分利用率、利用度は低いと思います。多分金融機関のほうからももっとこれの利用度を上げてまちのお金を出して、まちの経済の活性化に役立てるような形になりませんかという話もきていると思います。金融機関のほうが見越しています。そういう部分でぜひ考えてほしいと思います。それでただいま担当課長方と議論しましたけれども、副町長にお聞きますけれども、これまで申し上げたことを庁内での政策議論を踏まえて6次化産業化事業計画の指針をつくるということは考えられますか、考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ここまでいろいろ議論してきました。6次化産業化に向けてということなのですが、大きな視点、大局的、多角的視点ではそういう部分での必要性というのは認識していますが、1次産業従事者の個々の資金援助だけでそれがいけるかといったらやはりそうではないと思います。それぞれ働いている方の仕事の状況もございます。やはり漁業者なら漁業者で今やっていく部分の範囲があって、それを超えてまだまだ6次まで私の家族でやっていける、そういう漁師さんもいる、いないという仕事の量全体のこともしっかり考えなければならぬと思います。ですのでトータルの中での必要性というのは認識しますが、それをさらに踏み込むということは先ほど答弁申し上げた中では民間さん、それぞれ1次産業従事者の方々とよくそこを話してどういう方向性がいいのか、町独自だけでの方向性を見出すだけでいいのか、決してそうではないと思います。やはり生産者の方々がどういったことに課題があって、その解決のためにどう進むか、そこをきちんと分析した上で目標を掲げていかなければならぬと思います。ご質問いろいろ議論あった中で目標がなければ努力しても意味がないと思うのです。やはり目標があるからそれに向けて努力というのが必要になってくるという部分では同じ考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之君。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今岩城副町長から答弁ありました。私もそれが当たり前だと思って議論しているのです。その中において、水を飲みたくない馬を連れて行って水を飲ますというのではなくて、白老町として6次化産業をこれだけうたっているのであれば受け皿、こういう制度がありますと、これを使ってできませんかと。そういうことも考えることが大事だろうということを私は言っているのです。何もそれをつかんでやれと言っているのではないです。だからその辺がちょっと議論の食い違いかと思えます。そういうことですから。それでこの部分は最後にしますけれども、ということで畜産振興と6次産業について議論してきました。釈迦に説法かわかりませんが、政策議論とはよりよい政策を生み出すため相互に行われる提案、指摘を検証しあうことなのです。前してきましたね。そして提案、提言を実現するため課題をいかに克服するかを前向きに議論することが重要なのです。そして議員が施策、政策を

提案し行政と議論しても行政側の検討にとどまり、結構雲散霧消になってしまっている傾向があるのです。これは前段同僚議員もちょっと話をしていました。そして私としてもこの議論倒れで終わることなく、その後機会を見て、てんまつを追跡調査、質問し対処することを通していかなければいけないのです。それによって私も今の質問で結構前回質問しているからどうかということを知っているのですけれども、結果は聞いたとおりです。そういうことでこれはやはり行政として聞き置くということだけにはしないでほしいと思います。それで何が言いたいかという再度伺いますけれども、畜産振興に関する計画の策定、6次産業化の指針づくりについて、いずれも庁内で政策議論を行ってもらい、その結果町長が策定する、しないのいずれかの判断を示していただきたいと思っておりますけれども戸田町長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後ということでありますので、今回のいろいろな提言をいただきましたことをまず感謝を申し上げたいというふうに思います。白老牛については素牛と枝肉までと農家にもいろいろ一つの牛という枠ではいろいろな業種、業態があると思っておりますので、今前田議員がこれまで言ってきたことをきちんとした白老町の白老牛の目標として掲げるということでは大変ありがたく思っております。指針をつくる過程において農家さんや農協さんや個店、レストラン等々も含めて全体的にこういう形でいけるというふうに、そこまでちゃんと調査、分析をした中で指針をつくりたいというふうに思いますので、今段階ですぐつくるということではなくきちんと調査、分析をして進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やはり質問し、結果的にどうだったかということだけを町側も整理してほしいと思います。私たちは提案したから全てすれという意味ではなく、やはりどうだったかということが1番大事だと思いますので、そういう部分では十分答弁ありましたけど策定する、しないの形の報告はぜひ示していただきたいと思っております。終わります。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと個別ではなく物の考え方ということは、いわゆる一般質問、それから議案書も含めてですけれども、議員のほうから提案といいますか、そういうものの考え方というのはよくある話で、前田議員も当然行政側の仕組みというのは押さえているとは思いますが、私どもも議会ごとに終了後に課長会議といいますか、押さえた中でいわゆる議会の前回の議会の中でどういう提案があって、どういう課題が残っていたというようなことを課長会議で精査すると、そして課題を押さえていきます。それでそのことが各課のほうで経過としてどういうような判断を、どういうような対応をしたのかということも押さえていきますので、いわゆるこちらのほうで保留した案件、あるいは検討しますというような案件も含めてこちらのほうで課題として捉えたことは、そういうように経過をもって対応しているということをちょっとあえてお話させていただきます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時19分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2項目めのポロト温泉継続について質問します。

私は1年前の26年6月でポロト温泉の位置づけと活用について質問をしました。町民の反響が大きくポロト温泉を存続すべきであるとの声が大半であります。1年が経過し、国の象徴空間の整備計画も進んでおり、町としての周辺整備計画の輪郭も見えてきていると思いますので、ポロト温泉の継続について3点質問します。

（1）ポロト温泉の現状と課題について。

（2）象徴空間整備・国立アイヌ民族博物館設置とポロト温泉の位置づけについて。

（3）ポロト温泉の継続（存置）の意志と進捗状況及び今後の施策展開とスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「ポロト温泉の継続」についてのご質問であります。

1項目めの「ポロト温泉の現状と課題」についてであります。

ポロト温泉は現在、株式会社白老振興公社が所有、管理しておりますが、平成26年度の状況は資産については土地、建物、温泉権、その他機械類を含めて約2億1,000万円であり、温泉事業収支は温泉収入1,278万円に対し、温泉管理費が983万円で、差し引き295万円の黒字であります。

利用状況は入浴客数4万1,563人で、前年比482人の減、入浴料収入も前年度比34万円の減となっております。

2項目めの「象徴空間整備・国立アイヌ民族博物館とポロト温泉の位置づけ」についてであります。26年6月に閣議決定された「象徴空間基本方針」では（仮称）アイヌ文化博物館と（仮称）民族共生公園を設置する区域を「中核区域」としてポロト湖畔周辺地域に設定しております。

温泉施設につきましては国が整備する施設には含まれないことから、ポロト湖畔に温泉施設を整備した場合、その場所は中核区域から除外されることとなります。

3項目めの「継続の意志と進捗状況及び今後の施策展開とスケジュール」についてであります。

ポロト温泉は町民にとって長年の憩いの場になっていることや、その景観、環境、泉質の良さ、象徴空間に隣接して温泉施設があることは互いの魅力を高める相乗効果が期待されるなど、町としましてはさまざまな手法を探りながら継続させていきたい意向をもって検討してまいり

ます。

しかし現在のところ設置や運営についての主体等は未定であり、今後においては継続に向けて積極的な働きかけや調整が必要であります。また施設の完成時期につきましては国立の施設と同時期が望ましいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それではポロト温泉の現状と課題についてであります。これから5年という時間ありますけれども、課題について答弁ありませんでしたけれども、建物、設備の老朽化や今後の運営についての課題や問題提起はないということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 実際のところ現在の施設、昭和44年に建てられたので既に44年経過しているということで、もちろん老朽化というところが大きな問題でございますが、前田議員のご質問の趣旨を踏まえますと、課題という部分は今後ポロト温泉をどうしていくのかというところが実際の課題ではなかろうかというところでちょっと認識して2問目以降答弁させていただいた内容となっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長はポロト温泉を継続させていきたい意向をもって検討すると答弁されていますね。昨年6月の議会で戸田町長はポロト温泉の位置づけについて、温泉資源の有効活用と日帰り入浴温泉施設の設置等を検討する方向で施設を構築していくと答弁していました。きょうの答弁は1年前から見るとかなり前向きに踏み込んだ答弁と感じていますが、そこで戸田町長に単刀直入に尋ねます。戸田町長はポロト温泉の継続を断定したと、こう理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 温泉、日帰りも合わせて継続していくという意志はこちら側としては決めております。ただ象徴空間全体が国の事業であるので国との協議も必要でありますし、その国のほうには今の言った温泉施設または温泉の泉源等々については白老町のほうで任させていただきたいという旨は文書としても協議させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の戸田町長の力強い答弁聞いて町民の方々も新ポロト温泉の完成が待ち遠しいと思っております。それでそういう答弁ですので簡潔に2点ほどだけ質問します。まず経営形態についてでありますけれども、答弁では設置や運営についての主体等は未定であると、こう答弁してありました。ということで今から戦略を立てて進めなければ後手、後手に回ることも考えられます。手法としては公設民営化はまずあり得ないと思っておりますけれども、公設民営を初め、多様な選択肢があると思っておりますが町としての経営形態、運営のあり方の概念、

そしてどのようなスタンスで臨もうとしているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公設民営やいろんな手法が考えられると思います。この温泉施設は何のために温泉にするのかと考えるとやはり多くの利用者に将来長く利用していただくという、その観点で物事を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 進めるほうはわかったのですがけれども設置や運営についての部分についてちょっと具体的にふれていませんでしたけれども、もし必要であれば後で答弁してください。それで前に進めると、これは非常に歓迎すべきだと思います。ただ懸念される部分が多々ありますね。国の問題以外にです。国は答弁あるように区域から外れていますから、私は白老町の責任だと思っていますからそういう部分でしますけれども、まずポロト温泉の建設のための財源についてであります。温泉施設は建てかえなければならぬと思います。多分建物も景観に配慮したものとなり一定の制約を受けるとは思いますけれども、相当な資金が必要となることでしょうか。町が建設するとした場合、しなければいけない場合が出てくるとは思いますけれども財源確保は大変だと思います。そこで私も民間資本資金導入で整備するのが1番いいと思いますけれども、これはなかなか厳しい環境にあると思います。当然町が主体になることを計算に入れて事業計画を考えなければいけないと思いますけれども、その継続を覚悟するというところにあると思いますけれども、これで具体的に伺いますけれども町が事業主体となった場合、町は財政再建中で財政負担も制約があると思いますけれども、その象徴空間の整備区域は白老振興公社の所有地ですね。その土地の売却の益金を含めて建設資金の財源手当てについてはどのような手法が考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと今具体的、具体的にと言いますか、踏み込んだご質問になりますけれども、答弁としてはまだ具体的にこういう形でというご答弁にはなりませんけれども、確かに今振興公社がやっていますけれどもそのものはもともとあった建物を管理運営するというようなことで今きています。ご質問にあるとおり新たな場所だとか、新たな運営だということになると今の建物ではちょっとまずいのではないかとというように私どもも当然押さえていますので、その場合にそれでは建てかえだとか、あるいは食べ物のレストランだというようなことだとか、宿泊だとか、そういうことを考えたときにその建物の規模をどうするのというのも一つの大きな課題だというふうに捉えています。その中で今それでは例えば選択肢、先ほど言いましたけれども公設民営なのか、民間がやってもらうのか、あるいは民間といっても振興公社がそのままやるのかといういろいろな選択肢ありますけれども、ただまだ具体的にはこういうような形でというところまでを詰めた検討には至っておりません。したがって、それでは財源はというところまでもちょっと申し訳ございませんけれどもまだ具体的にはご説明できる段階ではありません。今はやはり先ほど言いましたとおり位置だとか、それか

らどの程度の規模にするかというようなこと、それに付随してそれではどこが運営主体になるのかというようなことを検討しているといえますか、まだ方向は詰めた結論めいた話には至っておりませんが、そういうことを今詰めていっているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。あまり今そういう状況ですので具体的に聞いても答弁ないと思いますけれども、ただ大枠の中で考え方を聞いておかなければせっかく継続すると戸田町長断定されましたので、これはそういう部分の懸案もあるのではないかとということも共有しなければいけないと思いますのであえて伺いますけれども、これは戸田町長の胸の内を聞きたいと思うのです、多分苦しいと思うのですけれども。これは一つ重点施策になりますね、町でやるとすると。ポロトも象徴空間に入っていますから。大事なことです。今言ったように戸田町長お願いしますけれども。町がポロト温泉を建設とした場合です。そうすると時期を同じくして町立病院の改築も目前に迫っています。そうですね。そしてポロト温泉の建設、病院の建設の財源手当てについては聞けば同じことを言うと思いますから、多分財政健全化プランの見直しで俎上に上がりますと、こうなると思います。ということは上がっても、ない袖は振れませんね。だから二者択一にせまられると思うのです。ポロト温泉か病院かと一緒にやるというのなら別です。財源的からいけば、私はそう思うのです。それがそうなったときに選択と集中、そして優先順位としての政策決定の判断をしなければいけないということが、町長の立場です。近々現実的な問題になると思うのです。そうですね。そうすると戸田町長は財政再建のはざままで町長としてどのような形にいかうかと思うのです。町長はどのような形でただいま申し上げたことを政策決定するのだというような考えを持っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今はまだちょっともしもの話の延長になりますので具体的にはお話できないところでありますが、財源はない袖は振れないので二者択一の選択になったらそのときはしかるべき措置で考えたいと思いますが、今現在は財政健全化プランの見直しも含めて、財政健全化プランの中で高額補助等々をもらい、過疎債等々も使いながらその全体の中でどういう形で進められるのか、もしくは公設民営、もしくは民営化一本という選択肢もありますので、その辺は町にとって負担のない方法をまずはとっていきたいというふうに考えております。

○町長（戸田安彦君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） あと2点ほどで、この後同僚議員も質問あることになっておりますので私も概略だけ伺います。それで答弁あったように温泉施設の整備や国が整備する象徴空間のエリアから除外されますと、今答弁ではこう言っていますね。そしてポロト温泉の建設場所やはり一日でも早く決めて、先ほどの答弁と重複するけれども、私が考えているのはこのポロト温泉を核としたレストラン、物産店、駐車場等なんかも絡んでくると思うのですけれども、これらの位置とか整備方針はある程度今の段階で町として、この部分は今言ったように駐車場

は国だとか、そういう部分で一つのプランの中でセットとして考えられているのか。もし考えていけばその整備方針はどういう形で向かおうとしているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 一つには端的に答えを言うとセットとして考えていると。ということは同じ区域ですからバラバラな話にならないです。今は1番最初に示されたゾーンがありますね。博物館ゾーン、中央ゾーン、体験ゾーンと。そこが微妙にそのとおりいくかどうかというのがちょっと検討されていると。文化庁のほうでは国立博物館の基本計画はできましたけれども、それでは位置が当初の博物館ゾーンの位置でいいのかどうかというのは地質調査した段階でまだちょっと保留です。そのことが公園の基本計画策定委員会とも絡むのですけれども、そのことが多分27年度中の早い時期、もう少しの時期だと思いますけれども、そこら辺で博物館の位置は確定してくるだろうと。それによって温泉の位置も微妙に変化してくるということと合わせて、今言うように駐車場をあそこのゾーンの中につくるのかどうなのか。そのことは駐車場をつくるということは公園的利用の面積も減ってきますので、逆に言うと。せっかく緑地帯といいますか、そこも減ってくる。あるいは考え方としては駐車場は管理運営含めて地元でどうだというようなお話もありますので、そこはそうしたらゾーン外でちょっと考えるかということを含めて今一体として私どもも考えていますし、国のほうも内閣官房のほうも文化庁のほうも合わせて協議しているというような段階です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後の質問にします。それでは今の白崎副町長のお話した部分は当然だと思いますし、ぜひやってほしいと思います。そうすると先ほど答弁で温泉施設の利用者4万1,563人言いましたね。これは調べてみたら町外と団体を合わせるとこのうち2万3,744人、町外のほうが多いということは集客資源としてのポテンシャルが非常にこの温泉施設は高いものがあると思います。それで皆さんも言っているから何回も同じことを言わなくていいのですけれども、このポロト地区は今言ったように温泉、健康、自然、景観、体験、そして食の舞台を演出できる場所なのです。そういうことからいくと魅力的にも富んでいますから。そうするとポロト温泉とのコラボレーションで相乗効果をぜひ出すことを考えるべきです。それには前も議論していますが国の後ろをつくるのではなくて町が先にやはりマスタープランをつくって、こうしたいのだということを国に計画を出して、まちがイニシアチブをとってやらなければ後手、後手に回ると思いますけれども、その辺は十分に認識してほしいと思います。それで再度答弁いただいていたけれども、もう1回確認しますけれども、そういうことでポロト温泉の経営形態、運営、そして建設資金、財源確保等に向けて精力を注ぎ整備を進めて国立アイヌ民族博物館と温泉が同時オープンの実現をなし遂げるべきだと私は思っています。そういうことでぜひ戸田町長、固い決意を持って進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前段のご質問の部分で町がイニシアチブというのは、当然のことながら国と今協議していると先ほどのお話のとおりなので、ただその中で今言われるようにやはり地元の白老町がどう考えるのというのも当然問われる部分でございますので、私どもも追随するのではなくて、やはり町としてはこういうような土地利用だと、景観利用だという主体性を持った中で国とは協議、まちの姿勢ではなくて町のほうの意見を申し述べるというような中で協議は進めております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長答弁したとおりでございます、内部では検討して国のほうには意向は伝えておりますので、イニシアチブという意味ではそういう形でどんどん訴えかけをさせていただいております。ただ、今前田議員おっしゃっていた財源とか、レストランとか、駐車場とかというのはそこをコンクリートして進めるとそれが土台になってしまいますので、まず白老町がこの部分はやるという意味は国に今伝えて、どういうものをやるかというのは大枠では伝えますけれども、財源の確保とか全てはちょっとこの後になっていきますので、それは段階を踏んできちんと進めさせていただきたいと思っております。少なくとも2020年の開設前には遅くとも同時には開設したいと思っておりますし、それが早期になればいいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

引き続き、一般質問を継続いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。

私は戸田町長に2点質問いたします。

1点目は、財政の現状と財政改革プランの実施状況と方向性についてであります。私は毎回財政問題を質問しておりますが、今までの答弁の上に立った質問をいたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

（1）平成26年度の決算状況について。

（2）平成27年度の予算執行状況と見通しについて。

（3）先日、火災の件がありましたけれども、全員協議会でも開かれたわけですがけれども、バイオマス燃料化施設の現状と方向性について。

（4）町立病院の現状と方向性について。特に改築の準備状況・委託業務の内容と職員配置について。

（5）地域振興策について（公共施設の跡地利用、町有地の有効活用）を含めた考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政の現状、プランの実施状況と決算状況と方向性」についての質問であります。

1 項目めの「平成 26 年度決算状況」についてであります。

現段階の速報値としては実質収支 3 億 7,259 万 7,000 円、財政調整基金 2 億 2,166 万円、各基金積立金 4 億 8,747 万 4,000 円の決算見込みとなっています。

なお実質収支の黒字要因につきましては町税 3,154 万円、普通交付税 9,435 万 2,000 円、特別交付税 1 億 3,402 万 7,000 円の増加と不用額 1 億 1,267 万 8,000 円の内訳となっています。

2 項目めの「平成 27 年度の執行状況と見通し」についてであります。

1 項目めで答弁いたしましたとおり、26 年度の実質収支が黒字になったことから財政調整基金は決算剰余金 3 億 7,259 万 7,000 円のうち、1 億 8,700 万円の積み立てを行い、残高は 4 億 966 万円となります。

また繰越金は 1 億 8,559 万 7,000 円で、予算措置額を 2,500 万円としており、差し引き 1 億 6,059 万 7,000 円が留保財源となるものであり、本年度の予算執行につきましては 7 月の月上旬に確定される普通交付税の算定結果で予算額を確保できれば財政運営は良好な状況になると捉えております。

3 項目めの「バイオマス燃料化施設の現状と方向性」についてであります。

まずは同施設で二度目の火災を発生させたことに深くお詫びを申し上げます。

この事態を重く受けとめており、速やかに所管の副町長をトップとする検証再発防止委員会を設置し、火災の検証、再発防止策等、施設の総点検を実施したいと考えており改めて報告させていただきます。

ご質問の運営状況については、26 年度の固形燃料生産実績は生産目標の 1,850 トンに対して 1,530 トンと約 83%の生産量で目標の達成には至りませんでした。施設運営にかかる歳出充当額は 6,506 万円と前年度から 1 億 2,702 万円の減少となっております。

なお今年度の 4 月、5 月の生産実績は目標を若干上回っている状況にあります。今後につきましては 26 年 5 月に町民説明会でお示ししたとおり、もっとも効果的な活用や手法を 28 年度までの 3 年間調査研究し、国や北海道と協議を行いながら施設運営に取り組んでまいります。

4 項目めの「町立病院の現状・方向性」についてであります。

26 年度における町立病院の患者数実績ですが、入院が 1 日平均患者数 32.2 人、外来 123.5 人であり、入院・外来患者数ともに前年度実績を上回っておりますが、病院経営改善計画では患者数目標値を入院 30 人、外来 125 人と設定しており、達成状況としては外来患者数が微減となっております。

病院事業会計における収支決算では、医業収益 5 億 1,666 万円、医業費用 7 億 7,874 万円であり、実績的赤字額である医業損失は 2 億 6,208 万円となりますが、経営改善計画に掲げ

る収支計画値との比較では4,511万円の収支改善となっております。

一般会計繰入金2億4,792万円を含む経常損益は14年ぶりに2,102万円の経常黒字となり、26年度が最終年度となる公立病院改革プラン経費としては、一般会計繰入金7,500万円を特別利益として計上した結果、総事業収支では7,550万円の純利益であり、病院経営改善計画に掲げる主要な財政指標はほぼ達成している状況にあります。

なお27年5月末の患者数は入院が33.5人、外来が122.9人と推移しており、5月末の収支状況では554万円の医業利益となっております。

次に町立病院改築基本方針の策定状況ですが、副町長を委員長とする町立病院改築基本方針策定検討委員会及び医療従事者を中心とする病院専門部会において、新病院の建設場所、規模、事業費、診療科目、診療部門別医療方針など基本方針に盛り込むべき事項の協議検討を進めている状況にあります。

また現状の委託業務内容と職員配置についてですが、町立病院では施設管理・清掃・給食料理業務に19名、医事・会計業務に10名の委託職員を院内に配置している状況にあります。

5項目めの「地域振興策」についてであります。

財政健全化プランの進行中ではありますが、一方では町民生活や産業活性化のための地域振興は進めていかなければならないと捉えております。

公共施設や町有地の活用につきましては、地域とのかかわりの深い学校跡地や遊休となっている町有地の利活用等の課題があり、今後策定が予定されている公共施設等総合管理計画や総合戦略、町活性化推進プランの中でストック計画を検討して実施してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今答弁ありましたように26年度の決算見込みで財政調整基金への積立額が1億8,700万円と、財調の残高が4億966万ということでございますけれども、ご存知のように健全化プランの32年度末の財政調整基金の目標残高は4億5,100万円でございます。とすると、あと4,134万円不足している状況なのです。どうですか、今まで副町長と大分議論してきましたから、現在の財源留保額、今の町長の答弁は6月補正入っていませんから、補正を引いた場合は1億5,867万円、財源留保額があるわけですね。この不足分4,000万円を積み立てる考えがないですか。これを積み立てれば今まで理事者側がお話をしていた財調の積み立て額は満度にいくと私は理解するのですけれども考え方どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 大淵議員おっしゃるとおり、あと4,000万円ほどで32年を目標にしているプランの財政調整基金の残高に達する状況でございますけれども、年度中に現状の財源留保の金額を積み立てることもこれはできますけれども、プラン上でも2年目、27年には通常5,000万円積み立てるという目標を掲げておりますけれども、十分それは年度の27年

度の決算の中でそれは 5,000 万円積める状況に多分なってくると思われまので、年度途中で積み立てなくてもいい状況が生まれてくると私は思っております、現時点では決算の中でそれは検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。例えば今回のそうすると財源留保額 1 億 5,000 万円超あるわけですけれども、例年に比べて例えば昨年、一昨年、ここ何年間に比べてこの財源留保額というのはどれぐらい多い状況ですか。まずその辺。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 昨年と比べましても昨年は 8,000 万円ほどありましたのですが、ことは多くなったのは答弁したとおり普通交付税、特別交付税が昨年約 2 億 2,000 万円多くいただいていたということと、町税がここで書いていますとおり、答弁したとおり 3,000 万円ほどの不用額、それと大きいのが不用額 1 億 1,000 万円の中に各特別会計に繰り出している繰出金、これの経営努力によって最終的に戻してもらったものが中に 2,000 万円含まれております。これは病院、下水道会計、老人保健施設だとか、介護保険合わせて 2,000 万円、個別に申し上げますと、病院で 400 万円、最終的に戻していただきました。それと介護保険も 480 万円ほど戻していただきました。特別養護老人ホームでは 51 万 3,000 円、下水道会計 1,100 万円と、ここで 2,000 万円ございますので最終的な不用額は約 9,000 万ほどですので、各個々の企業会計の経営の頑張りがこの部分にも一部反映していることでの、それは金額的に申し上げますと少ない金額でございますけれども、そういうものが積み重なってこのような財源留保の額になったという捉え方でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。そうすると 26 年度の決算状況は指標として見たときに、まだもちろん正式なものはないと思うのですけれども、実質公債比率これはそんなに変わらないと思うのですけれども、将来負担比率は若干これによって好転するということは考えられますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 実質公債比率はさすがに 3 年間の平均数値を用いるものですから前年と前々年がちょっと悪い数字になっておりますので、今年度は下がる状況ありますけれども、なかなか 21%を割っていくというような数字にはならない状況にありまして、ただ将来負担比率は 197 がそれは相当下がっていく状況には、今決算事務をやっておりますけれども、今月から 7 月上旬に数字がまとまってまいりますけれども、これは 9 月の議会のほうに報告させていただくとなりますけれども、十分下がっていくような数字になってまいると考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○ 4 番 (大淵紀夫君) 4 番、大淵です。1 億 5,000 万の財源留保、そしてこれから 27 年度の若干聞きますけれども、これはそして財政調整基金の積み立てがかなりなところまでいったということになると、ここが今 1 番その財政健全化プランで大切なところだと思うのです。それでプランの中の今後の課題というのが 3 項目ありますね。各所公共事業、土木施設の改修等はほとんどこれは見れないので見ませんと。これは出てきたときの、来年の見直し含めて出てきたときの中での対応を考えますと、こうなっていますね。ところが前の質問の中でも明らかのようにいろんな課題が出てきます。そういう中で今のプランをそのままやるということはかなりなきちんとした考え方でいかないとどうしてもそうなる、今の不景気の状態を見ると。もう一つ、基金の統合整理については一つやったのだけれども、その後どうするのかわからないのですけれども。ライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システムの構築とあるのですね。当然これは財政システムの構築がされれば、ライフサイクルコストで積み立てをしなければいけなくなってしまうのです。本当にそういうところをこのプランどおりにやっていくとしたら、私は現在の状況でも非常に厳しい状況だというような、余り変わっていないのではないかというふうに見ているのですけれども、実際に 1 年間経過して来年見直しになるのですけれども、この 3 つの課題の部分の押さえ方、どういうふう考えてプランを成就させていくのか、この点を伺いたいと思います。

○ 議長 (山本浩平君) 安達財政課長。

○ 財政課長 (安達義孝君) プランの中に 3 つの課題を最終的に掲げておりますけれども、まず公共施設等総合管理計画、本年度で予算づけをしまして今入札の準備を進めておりまして本格的に 7 月以降に着手をしたいと考えております。その中でこれを将来公会計の基本となるものでございまして、町が抱えている財産全部を固定資産台帳という形で押さえて資産を評価していくもので、一方では総合管理計画を立てて今後の改修計画もしくは統廃合計画等をその計画に盛り込んで予算措置をしていくというような計画の内容になっておりますけれども、それがどの程度の数字が出てくるのかというのが大きな課題でございまして、それを集約した形の中で今後、国の指導ではおおむね 10 年間と言っていますけれどもやはり 30 年程度ぐらいのスパンで考えていかなければいけないのではないかと考えております。そういう課題を出しながらどの程度のこれから財政指導をしなければいけないのか十分に検証して、それを 28 年度の健全化プランに当然盛り込んでいくということの一つの課題がございまして、あと 2 点目のライフサイクルコストも町の中の試算では収益を上げている試算も十分中にはございまして、その収益を積み立てることによって将来の負担を軽減できるというようなことも十分ありますけれども、現状の今の財政執行の中の課題としてはなかなか難しい状況にございまして、そういうものも一つ一つ今後検討して公共施設管理計画も含めながら、そういう収益が出ている施設も中で今後どういうふうにしていくのか検討してまいりたいと思っています。あと 3 点目の課題としては、2 番目と 1 番目が一緒になった形になっておりますので、そういう課題が残っておりますので公共施設と総合管理計画が本年度から来年度でのプランと合わせるために秋口

ぐらいまで完成をさせてプランの見直しを行って、今後の財政指導がどのぐらいかかるのか。これは当然今まで話題になっている、議論しております象徴空間と先ほどの温泉施設等の費用も含めてどのぐらい必要としてどのぐらいやっつけられるかというのが来年度以降の見直しの中で十分検討して議会の皆様にもご相談申し上げて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。当然、今まちの疲弊している経済状況を見たら、これは当然財政を若干つぎ込まなければいけないというのは国から初めプレミアム商品券を含めてそうっております。ただ白老町の命題はこれはまだ1年なのです。そういう状況の中で本当にこの健全化プランをきちんと成就させなければいけない。ここのところがやはりどうしても弱まると私は1番だめなのではないかと思うのです。それで一つはこの決算状況を見て理事者のこの考え方というか、見解というか、この26年度の決算状況を見てどういうふう考えているか。この決算状況見て、よかった、これは金を使おうかというふうにはまさか考えていないと私は思っていますけれども、それと現時点で起債の繰り上げ償還または減債基金への積み立て、これは5,000万円、去年積んだわけですけれども、やはりここのところをきちんとやっておくということ、1億5,000万円のその財源留保の中できちんとやるということが私は今の健全化プラン実現のためにはどうしても必要なことだと思うのですけれども、その見解。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問で2点ございました。今の状況を見てどうなのかというようにお話でしたけれども、基本的には財政課長がお答えしていることと重複しますけれども、ということはおもって私どもと財政課長も踏まえた中で理事会の中で決算状況がどうなるかということと、その押さえ方というようにお話をしていますので基本的には同じような考え方を先ほど述べたと思います。あえて言うのは、これは26年度の数字だということです。このことが27年、28年にそれでは続くのかといたら、それは何も楽観的な状況で押さえているわけではございません。歳入がふえたのかというのではなくて、押さえた数字よりよかったというだけの話です。それから歳出も何もしなくてよかったのかということではなくて、まだまだ先ほど言うように課題がプランに言ったように残っています。だから決して今の状態が結果的には26年度の数字はよかったということは言えるかもしれませんが、これが続くというふうには押さえていませんので、先ほど大淵議員のご質問の中の言葉にありましたけれども決して状況がよくなったということではなくてまだまだ厳しいというようなことの押さえ方はしています。先ほどのご質問にありましたけれども今後の公共施設のあり方、それから今の大きな課題となっている象徴空間の整備もあります。等々を踏まればまだまだ必要とする事業が発生してくるだろうというふうに思いますので、そこら辺は楽観しないでこれからもプランの計画が進めるように私どもも気を引き締めていきたいというふうに思っています。

それから2点目の繰り上げ償還の話です。これは何度か大淵議員さんのほうからも手法の一つとしてどうだというようなお話も今まで受けました。私どもも一つの方法としては当然あり得る話なのだけれども、ただ何かあった有事の際に財政調整基金が要するに現金がなければ何もできないと。だからある程度の現金を積んで、その時点で返せるものは返しましょうというようなことを申し上げております。確かに今プランでいう財政調整基金の目標額といいますか、財政調整基金の期間の目標額と、それには近づきつつあります。私ども最終的に7月ぐらいには先ほどの答弁のとおり今年度の交付税も決定した中で最終的にどうなのかということを見きわめて、いわゆる決算剰余金の処分の仕方というようなことを最終的に決定をしていかないとだめだというふうに思っています。その中にはやはり今言われる繰り上げ償還というのもその選択肢の一つとして、これはもう、もうと言ったらおかしいですけども、ある程度の見込みが出たということであれば繰り上げの償還もこれはあり得るといふふうには押さえております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は言質おさえるとかそんなことを言っているのでは全然ないのです。今の状況でいけば5,000万円の起債償還の基金を積んでいるわけですから、少なくとも今の状況で1億5,000万円の決算剰余金があるとしたら私はあそこにそこにきちんと積むか、償却をするか、これはどちらかをやっておかないと私はやはりプランをつくった意味がなくなってしまうのではないかと思うのです。使えるお金だからといって置いておくということは私は絶対だめだというふうに考えるのです。それは新たな手法で考えるということはいいです。それから4億5,700万円、そこまで財政調整基金を積むのはいいです。それ以外の部分についてはやはり私はきちんとそうすべきだといふふうに強く思っているのですけれども、そこはくどいようですけどもそこは十分に視野に入れて検討するということはいいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 重複しますので手短かに、そのとおりでよろしいです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。27年度の収入、収支の関係なのですけれども、プランに対して大きく変化するもの、これはどういうものが考えられるか、または考える必要があるか。例えば税の状況がどういう状況で押さえたか。私が言っているのはプランの関係でどういう状況か。それから交付税は7月にならなければちょっとわからないと、概算交付6月されてもわからないということですけども、交付税の今の国の動きの中での状況。それから歳出の関係でいけば国保の繰り出しはこれは多分もうやらざるを得なくなるでしょう。今の国の状況を見て広域化になっていくとしたならばやらざるを得ないのではないのかと私自身も思います。これは不急の事態でございます。もう一つ、先日のバイオマスの火災による影響がどれ

ぐらい出る可能性があるか。これは今回は財政的な部分だけです。それともう一つ、それ以外に影響が出るようなことが話されていることもございますけれども、そういう点で歳出要因でマイナス要因というのはどういうものがあるか、どういうものを現段階として押さえているか伺います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度の予算とプラン上の計画数値の状況がどうなっているかということで、町税につきましては本年度評価替えという年でございまして、プラン上では約1億4,000万円ほどの落ち込みを見ておりましたが約半分ぐらい、6,000万円ぐらいでとどまっております。ですからプラン上ではまだまだ厳しい数値を載せておりましたがけれども、それ以上の町税は逆に増収になる状況でございます。普通交付税については答弁したとおり、7月の交付が決定される状況でございますけれども、振興局とのヒアリングでは臨時財政対策債がちょっと私ども計上したよりも若干ちょっと下回るのではないかという指導も受けて帰ってまいりましたけれども、これも交付を実質あけてみないとわからない状況でございます。そういうような7月以降の算定結果でどうなるかという状況ははっきりわかってくると思われま。またバイオマスにつきましては今現課のほうで調査をしております復旧に向けた準備を進めておまして、早い段階でこれは復旧するための経費を計上して補正予算に組んで早い段階で稼動しなければいけないという状況でございます。ただ保険も入っておりますので保険がどのぐらい算定されて歳入として見込めるのか。そして歳出側でどのぐらい経費がかかってその穴埋めがどのぐらい補填されるかによって一般財源がどのぐらい出ていくのかというのが今後の状況によるのかと思われま。現段階ではどのぐらいかかるかも現課から数字を聞いておりませんのでちょっと予定はついておりません。これは近々のうちに補正予算に計上させていただきたいと思ひます。また歳出の中でやはり1番大きいのは昨年の国民健康保険特別会計の赤字、最終的には約2,800万円でございますけれども、それをなるべく本年度中のこの留保財源で財政を預かる身としては繰り出しをして補填をしていきたいと考えております。あと歳出のほうで大きく条件的に考えるものは今の国保の赤字部分以外にはあまり想定されておりませんので、特別会計も繰出金も相当減っているのは現状でございますから、昨年度のような特別会計の経営をしっかりと各会計、皆さんやっただければまた繰出金等残していただければまた同じような決算、ただ昨年度のような交付税2億円出るといような状況にはならないですけれども、通常の不用額程度ぐらいは出てくるものと見込まれますのでそんな状況がございませ。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これはちょっと事実とどれぐらいあるのかわかりませ。国保と今のバイオマスはわかりましたけれども、昨年6次産業の人材育成事業の関係がございました。それでどこまで正確なものかちょっと私もわからないのですけれども会計検査院が入っているというようなこともちらちら聞いたりするのです。私はやはりこういう問題は

きちんと現段階の状況がどういうものなのか、財政的に全く問題がないというのならそれで結構です。それは結構ですから。ただ会計検査院が入るということは、もちろん入ってくることはたくさんありますから、何も普通に入るわけですから。ただそこで問題があるかどうかということが今の財政状況でいえばはっきり言って非常にきつい中身になります。これは4,000万円ですから。全額になるかどうかは別にしてです。今の状況がどうなっているかだけ、問題ないのなら問題ないで結構ですけれどもどうなっているかだけお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年の10月に会計検査を受検したということはさきの議会でもお話した状況でございます。今現在の状況で申し上げますと国、それから北海道と協議中でございます。ただしその内容に関しましては開示することができませんのでこの段階ではちょっと申し上げることができませんので、ご理解いただきたいと思っております。その内容に関しましては今後につきましては来るべき時期にご報告したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それはそれで結構なのです。ただ可能性としてそういうことがあるということも含めて検査院が入っているということなのかどうかというあたりは、そこは開示の問題でいえばだめなのですか。そこはとっても大切な部分なのです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 現在、今答弁したとおり国、道とのやり取りというのを実際やっているのですけれども私どもの考えはきちんと主張申し上げております。それでそれではこれが何か問題あって、この部分だけがスポット的にどうこうではなくて北海道に会計検査院が入ってきて、全道の市町村でどこどこ検査しますという一連の中で検査を受けています。それで今こういう部分の疑問点は示してください、これはこういう考えですと、これはどうですかと、そういうやり取りをしているということですので結果は決して出ているわけではありませんし、可能性としてどうこうというそういう議論にはまだなっていません。最初に答弁したとおり結論は出ていませんので通常の検査での疑問点をお答えしていると、こういう現状にあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういうことであれば、それはそれでわかりました。私が言いたかったのはやはり町がもし2年も続けてそういう不祥事がおこるなんてことは考えられないことですから、ぜひないような方向、これは財政的に見てもないような方向が非常に望ましいというふうに私も思っておりますので聞かせていただきました。それでは次に移ります。バイオマス燃料化施設の問題なのですけれども、まだ保険の補償はどの程度になるかとかそういうことはわかっていないのですね。追加支援が必要かどうかということもわかっていないのかどうかということが一つと、もう一つは補助金の関係で当然補助金の関係で今運転して

いるということは承知しているのです。その補助金の関係で国と道との話し合いや、その変化がないかどうか、この点お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今のご質問についてお答えします。まず保険の査定の関係なのですが、今現在査定のほうは保険会社のほうで進められております。こちらの基本的には免責はゼロでございますので、かなり補償といたしますか、大きな保険に入っておりますので今最終的な被災の状況等は確定しておりませんが、今の現状復旧といたしますか、そういった部分については新たな追加の負担を伴わないものというふうに考えております。ただ先ほどプランとの整合性で安達財政課長のほうから申し上げました当然収入の部分で今稼働がとまっておりますので、その部分につきましては、その稼働がとまる、今 1,000 万円収入が 26 年ございましたけれども、その分についてはやはりとまったことによって収入が減になるということでの影響は当然プランのほうに反映していくということでございますのでそういった部分は保険でも当然ききませんのでその辺はちょっと考慮しなければいけないというふうに考えております。あと国と道の関係につきましては、まず今回の火災の状況については道のほうにご報告をして現場をすぐ当日道の担当のほうで担当課長のほうで来ていただいております。これは振興局のほうで来ていただいております。それでそれを道を通じまして当然国のほうにも今回の火災の状況というのは伝わっております。それと補助金の関係の進捗といたしますか、変化といたしますか、そういった部分につきましては私は 4 月にこちらバイオマスの担当課長になりまして、その後道のほうから主幹がみえまして現状ですとか、今後の部分についてはお話というのはさせていただいております。ただ直接国のほうとはまだお話をしておりませんので今はまず道の担当のほうの主幹のほうとお話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今回の事故を見て考えたことなのですが、やはりもうそろそろ限界かという気が、この間の全員協議会でもお話ししましたが本本当にこれは本気で国との操業を停止するということ、補助金の返還の交渉に国ときちんと入ると。そして町民を守るという立場でいくと今の財政状況、そして懸案事項がたくさんある中でここでの考え方を転換する必要があるのではないかと思うのですけれども、この点はいかがですか。この間の全員協議会では若干ありましたけれども。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） バイオマスの方向性というのは今までも十分論議している中で国とは議会のほうにもご説明をしておりますけれども 25 年の 8 月ぐらいからずっとやっけていまして、その経過につきましても議員のほうにもご説明させていただきました。今国との交渉というようなことなのですが、もうその補助金がどうなるかとか、それから同額程度の起債を借りているけれどもどうなるかというのは、これはもう国と話しているということで、先ほどのご質問のその後の状況はというのは特に変化があるのかというのは、その答えとしては変化はない

のですけれども、今ご質問の今の時点で国とどうなのと、次回にまた交渉をとということであれば、その 26 年にそういうような補助金の取り扱いといたしますか、方向性については十分協議させてもらった中で今回の 26 年 5 月に方向性を出したということですから、今の時点でその 1 年の中で大きな変化はないというふうに思っていますし、国のほうもそれは変化がないでしょうし、今補助金のどうのこうのというのはちょっと状況としては厳しい状況なのかというふうにおさえています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大渕紀夫議員。

〔4 番 大渕紀夫君登壇〕

○4 番（大渕紀夫君） 4 番、大渕です。なぜかというと、実際に火事になって、ひょっとしたらわからないのですが、町が繰り出さなかったらできないかもしれませんね。保険だけで手当てができるかどうか。もちろんわからない話をするという意味ではないです。そういう不安がやはりこの 2 度の火災の事故、そしてそういう不安が町民の中に不安と不信が私は蔓延していると思うのです。この件についていえば。ですからやはりもうそろそろ町がやめるという姿勢に立って国と話し合いをするということは私は何も不自然ではないのではないかと。国をおもねるというのはわかるのだけれども、しかしもうこれ以上あそこにお金を出すということ自体がもう町民の合意を得るということを含めて私は非常に無理があるのではないのかと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと誤解をされたら困るのは当時私どもも 25 年から先ほど言ったとおり国との協議をさせてもらったというのは、やはり方向性をという大きな意味の方向性をといた中で、この施設は補助金入って、起債も借りてというような施設で果たしてその方向性をこういう方向性を持っていたらどうなのだというようなことも端的には協議させてもらったと。ただ、今この年数の中でこの事業を例えば停止する、廃止するというようなことになれば補助金の返還、それから起債で借りた部分の一括返還、これが発生するという事は、言ってみれば補助金も 7 億強、起債も 7 億強という金額を借りている中で、それでは果たしてそれを廃止した場合に一括返還できるかということになると、どちらが選択肢としていいのかというような判断をさせてもらいました。国との協議の中では 26 年から 3 年間ということで新しい模索といたしますか、それをするというような中でそういう結果を踏まえた中でまた方向性を十分国とも協議しましょうというようなことで私も国のほうに出向きまして、向こうの農林水産省の担当の課長さんともお話しさせてもらった中でこういうような方向性を 26 年の 5 月に方向性を出したというようなことですから、今言われるように本腰を入れてというよりも、その時点でも当然その方向性を本腰入れてといたしますか、そういうような位置づけの中で協議はさせてもらってきているというふうに私どもも当然そういうような形でおさえています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大渕紀夫議員。

〔4 番 大渕紀夫君登壇〕

○4 番（大渕紀夫君） 4 番、大渕です。国との関係ですから、これはそれだけでごり押しす

るというわけにはいかないということは十分私も承知している範囲です。しかしそういう今の状況というのはやはりその危機管理を含めて、町民の合意を得ていくことについて言えば、やはりなかなか難しいと。ですから本当にそこで経費を削ることが本当にいいのかどうかかわからないけれども、やはりそこにかかる費用は本当に少なくしていかないと保険で賄えるものはその範囲で賄ってしまうだとかということを含めて考えないと、もうどうにもならなくなってしまうのではないかという気がしています。それだけ言っておきます。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時34分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番大淵です。病院の件なのですけれども、建てかえることは決めたと。いつどこにどの程度でということが今問題なわけですね。それで病院部会が本年度中に考え方をまとめるというふうになっていきますけれども、その経過とその後のスケジュールについてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 昨年10月に院内に院長も入りました病院部会というか、医療従事者を中心とした病院の専門部会を立ち上げました。その中でこれまで計4回の全体の会議を開催しております。それで現在は各診療部局の中で小会議を開催しております。例えば外来だとか、入院部門だとか、放射線部門だとか、臨床検査部門だとかというそういう部門の各診療部門の医療方針でありますとか、運営計画とか、施設計画等の方針等の計画案を今検討を進めているところであります。何とか早々にこの病院の専門部会での全体部会に今度かけまして、そこの中で会議をして検討事項をまとめたいと考えております。そして本年5月に庁舎内に両副町長、院長、副院長、あと企画部門だとか、財政部門、建設部門とか3連携の推進の部会、部局の担当課長を委員とする病院の改築基本方針策定検討委員会を組織化しまして、事務局は町立病院が担いまして27年につきましては第1回の会議を開催しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。基本方針の策定検討委員会が1回開かれたということなのですけれども、これは中身として病院部会が議論をした中身をここの検討委員会にかけてそこの中で全体の方針をつくるという、そういうような動きになるのですか。この後のスケジュールがどういうふうになっているか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今の大淵議員言われますように、まず病院の専門部会の中で検討した事項等をこの町の策定検討委員会のほうに、いわゆる提案型という形であげましてそこで全体的に町の検討委員会の中で基本方針をまとめるというふうには考えてございます。そういう中で今後スケジュール的にはこの病院専門部会の協議、検討事項をまず踏まえた中でこの町立病院の策定検討委員会の中で全体的にまとめて何とか早々に町立病院の改築の基本的な方向性をまとめたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは、いつどこにどの程度という部分はこの策定検討委員会の中で決めると。その決める最後の部分、いつまで決めるかとか、それからこの間の産業厚生常任委員会が病院の方々と懇談したときに病院の部会の考え方は何ぼ遅くても12月いっぱいには今年度中にはまとめてあげたいというようなお話があったのだけれども、そうすると今1回目だというのだけれども、そこと検討委員会がいつまでにこの結論を出せるような状況になるのか、この点。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず一つはちょっと先に言いますけれども、病院改築検討委員会1回目開きましたようなのですけれども、その前に病院運営検討委員会ということで委員会がありました。それを昨年の町長のほうで方針が出ましたので部会は開いていたのですけれども策定委員会というような今度は名称を変えて改築基本方針検討委員会に名称を変えたということで、委員会としての存続としては言ってみれば同じような構成メンバーの中で名称としては病院運営改善検討委員会、そういう中であって、その中にも今の病院部会とか、そういうような組織はされていたのです。それで病院の部会はそれを受けて町長の方針を受けて課題検討ということで先にやっていて、そして遅ればせながらということで4月入りしましたけれども委員会の名称を改築基本方針策定委員会に変えたということで、言ってみれば組織としては継続しているのですけれどもちょっと名称を変えたというふうに押さえてもらえればというふうに思います。それで昨年町長が方針を言ったときにいわゆる検討事項ということで病院の医療機能をどうしようかというようなことで、やはり例示になりますけれども医師の確保対策だとか、それから人工透析の医療体制をどうするかとか、それから必要病床数をどうするか、それからきたこぶしの取り扱いをどうするかとか、こういうような課題がありますというようなことがあったものですから、ここを直接かかわる部分については病院の部会である程度もんでくれないかというふうになりました。そのことの検討事項を先ほど言うように病院部会としてはおおむね12月ぐらいをというようなことでまとめようというような今動きをしていますので、それを受けて私どもの検討委員会のほうでそれを受けた中で最終的に基本方針を策定しようと思っています。それはそんなに間をおかずことし中といいますか、そこら辺である程度の基本方針の素案はまとめようと思っています。それでなければ従前から言っている28年のプランの見直し時に改めての病院の基本計画といいますか、そういうものがお示しできないというふうに思

っていますので今年度中には部会のほうから答申をもらって、そんなに日にちをおかない中で策定委員会の中ではそういうことの素案のまとめに入りたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それで今の言う基本方針をことし中にまとめるというようなふうにとったのですけれども、それで結構なのですね。それでその基本方針の中にはいつどこでどの程度というものまで踏み込んだ形で出てくるものなのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いつどこでというのは建築場所とかですか。そこまでの明示はちょっと無理かと思っています。基本方針の中には入れます。方針の中では例えば建築場所は基幹道路に面しているところだとか、そういう考え方は入れます。ただ非常に難しいのは今現在の場所で成り立つのか、やはり津波等々のことも踏まえれば鉄北がいいのかというのは基本計画の段階では明示したいとは思いますがけれども、基本方針の中ではそこまではなかなか明示はちょっと無理なのかというふうには思いますがけれども、そのほかの人工透析だとか、それから必要病床数だとか、それからきたこぶしの考え方とか、これについては方針の中ではやはり示さなければ次の段階にいけませんので、そこについては方針の中では取り決めをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町民の皆さん我々含めて1番関心のあるところは何かという、どこにどれぐらいの規模でどれぐらいの財政で建てるのですかというのかというのが1番関心のあるところなのですね。それがきちんと出るのは今の白崎副町長の答弁でいえば基本計画ということになりますね。そうすると基本計画が出るのは、基本方針はことしいっぱいで出ただけけれども、基本計画が出るのは28年度中と今まで言っているのだけれども、それは28年度も早いところもあれば遅いところもあるわけだけど、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 基本計画のお話になろうと思いますけれども今までも従前お話したとおりプランの見直しということで28年度中ということなのですから、29年からスタートするという事は28年の中ぐらいには秋から冬にかけてといいますか、中ぐらいにはやはり見直しの数字を出さなければ29年度の予算組みになりませんので当然秋ぐらいまでには見直しの計画を立てなければだめなものですから、その時点に並行するような形で実施計画というのを策定していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その部分わかりました。それで町立病院の委託の

状況が若干書いていますけれども職員数、要するに町立病院の役場の正規の職員数、今は事務職が2人だと思うのだけれども、それ以外がどういう事務とあと医療事務というのですか、そういうのがありますね。当然給食だとかボイラーさんとかは委託だというのは十分もう承知していますから、ただそういう事務の部分の仕事、人数と、それから経過、私の記憶では全然正しくないかもしれないけれども4人ぐらいいらっしやったときもあったような気がするのです。3人というのは間違いなくあったと思います。4人ぐらいという記憶も、もっと多かったかもしれないという記憶があるのだけれども、当然その病院の経営の中でそういうふうにしたというのはわかるのだけれども、その経年変化というのはわかりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の事務部門といえますか、そちらの委託のお話だと思います。今現在窓口きまして診療が終わりまして診療報酬をお支払いする会計事務、それは医事事務として捉えております。そしてあともう一つ会計等業務ということで委託をしているのですけれども、まず収入、支出の単純な伝票行為だとか、試算表をつくるまでの作業だとか、あとは私どもの予算、決算業務の資料作成の、いわゆる病院事業会計の事務部門とあと例えば電話の受付だとか、あとは文書の受付だとか、あとはまた雇用者管理だとか、各診療部局との調整だとかをやっている庶務業務、それとあとそれに委託業務の職員2名を配置しております。そしてあと総合相談室という患者様の相談を受けるところにその庶務業務として1名をつけております。そしてあときたこぶしの事務に1名ということで、計4名のそういう会計業務で委託職員を使っております。すみません、先ほどちょっと忘れちゃったけれども医事事務については6名を配置しております。そして現在、先ほど言いました例えば私どもの事務部門のところなのですけれども、現状の27年度の配置状況といたしましては事務長、次長の正職員が2名、それとあと臨時職員を1名おいております。先ほど言いました委託の職員2名おいた、いわゆる事務部門については5名でやっている体制になっております。先ほどの職員数の経年変化でございましてけれどもちょっと私調べたところ17年までは事務長、次長とあと正職員の5名体制、そして18年から順次委託職員をおいていったという経緯がございまして、それとあと23年以降、先ほど言いました正職員2名と臨時職員1名、委託職員2名の一応5名体制で事務部門をやっているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。受付だとか、先ほどが言った医療事務というのですか、そういう部分は私は委託でも十分だと思うのです。ただ病院のこれから建てかえはもちろんなのですけれども、経営管理、それから大学との対応、それから各ドクターやスタッフとの連絡調整、これはこれからすごく私は重要になると思います。それから病院の機器の問題、それからこれからそういうコンピューターが入ってきますね。電子カルテですか、そういうものも当然入ってくる。そういうことを考え、なおかつ今町民の中から病院との関係での運動が起き町民との接触が非常に多くなっている。本当にその改築が今答弁

あったように日程にのぼっている中で本当にこれでいいのかどうかという、私は非常にここは危惧しているのです。当然正職員がそういう中でもっと、例えば松前病院のようなことが起こらないように、事務局さんが辞めたとか。戻ったみたいだけれども、そうならないように本当にその町長や町の理事者、町長は管理者ですから、手足という表現が非常に適切かどうか別にできちんとこう動いて報告があってというような状況をつくらないと私は病院の赤字をなくするということ、それから今の状況が続けるということを含めて考えたら、私はやはりこれは2人ではちょっと無理ではないのかと思うのですけれども、その点どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず職員の配置でございます。職員の配置については先ほど野宮病院事務長の答弁したとおりの経過をたどっています。一つの考え方として今ほかの部署もそうだったのですけれども、外部に委託できるものは外部にということで、そういうことをもって職員数の削減の一つの手だてとして外部委託というのもやったのも事実ですし、今もやっています。ただそのことが今指摘のあるようにその経営にいわゆる町としての経営の主体性が本当になくなってしまっているのではないかというようなことも指摘されている部分もありますし、私も改めて今回職員の経過を見た中で2名というのは果たしてどうなのかというのは正直に思います。というのは今回といったら語弊があると思いますけれども、人事をする上で人事管理上といえますか、人事する上でも2名というのは非常に課長職の1名と今いうのは主幹職の1名、非常に人事のやりづらさということと交代時期のタイミングがありますのでそこで非常にやりづらいということと、合わせてやりづらいということはその病院の経営状況を押しえている人間が余りにもちょっと少ないのかというふうに思います。今ご指摘のとおり果たしてすぐ来年どうのこうのというのはちょっと明言は避けますけれども、ただそういうもののあり方といえますか、職員のあり方というのはやはりちょっと考えないとだめなのかというふうに思います。一方、先般来ちょっとご質問もありますけれども、その改築に向けての準備室というのは、これは前にも言ったとおり病院の中に置くのではなくて外にというふうに思っていますので、そこはそこでまた別というふうには思っています。だからあくまでも病院の事務室内に置く職員についてのあり方というのは先ほど答弁したとおり、やはり何かの施設を運営するのに職員2人というのは果たしてどうかというのが正直そういうふうに思っていますので、今後ちょっと検討させてもらおうかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。全然今の答弁で結構です。深追いする気は全くありません。ただ改築準備室になれば事務長は多分そちらのほうに当然結構出るようになりますね。そうすると外へつくったらいなくなってしまいますね、現実的に。ですから私はやはり今大切なのはドクターとの対応や町民との対応や各コメディカルスタッフとの対応なんかが非常に大切だと思うのです。もう一つは、これは例です。例えば食育センターの配置どうなっているか。食育センター多いというのではないです。私は多いのではないです。だけど今の食育センター

は確か正社員2名と臨時1名ですね。正職員3人ですか。向こうが多いという意味ではないです。決して減らせとは言うのではないです。だけど考えてみたら、深追いしないと言ったけれども何か深追いしているみたいになってしまいましたけれども、私はそうではなくて今の病院の状況でいったらそれはやはりちょっと、絶対減らせというのではなくてやはり病院強化しなければおかしいです、そうだったら。それはやはりそこは白崎副町長明言はしなかったけれどもやはり来年あたりからきちんと対応しないとだめではないですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 食育防災センターと比較というのは私自身も避けますけれども、やっている業務自体が病院のほうは従前はもう本当の昔になると全てが委託しないで町の職員ということは事務系も医療請求行為もというようなことなのだけれども、やはり専門分野ということでそこについては委託すると。今は言ってみれば事務部門ということでやっています。ただしやはりそこに責任持つてということで言えば管理職を配置しているというようなことでちょっと比較にはなりませんけれどもそういう中で主導的立場になれるというようなことでは職員の配置をしているつもりなのですけれども、ただ、いかんせん今のご指摘の部分もやはり考えれば2人というのは1人出ればもう1人しか残らないというような状況ですから、それは病院に限らずどの部署もそうなのですけれども、少人数で業務がスムーズにいくかというのはなかなかそうはいかないだろうという考え方もありますし、このことは組織を考えると今のグループ制の人数がどうなのかというのとイコールである程度流動的な体制が取れる人数はやはり必要になるかと。ただ、今こういうふうになったのは委託ということを含めてこういう変遷を経た中できているというようなことで、今現状を押さえるとやはり先ほど言うようなこともちょっと考えないとだめだというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次、地域振興の関係はちょっと1点だけお尋ねをしたいと思います。社台地区が保育所、小学校がなくなって公営住宅もなくなったと。竹浦も保育所と中学校がなくなって飛生もないと。当然地域振興は地域で考えるべきだという基本的な考え方はわかるのですけれども、しかし高齢化率や現状を考えた場合、かなり無理があると。そこでやはり今の町有地やそれから学校を含めた跡地利用をどう考えるかというあたりが地域でやはりかなりな大きな問題なのです。社台なんかで言えばあれだけ立派な学校どうするのとなりますね。だからもう方向が出たのであれば次のことを考えておかないとどうにもならないと。白老小学校と竹浦小学校は壊さざるを得ないのかと思わざるを得ないのです。そうするとその跡地どうするのとなるのです。ちょっと時間あれですから一度にやっつけてしまいますが、本当に今そういうことを考えたときに苦肉の策でも、例えば今竹浦にも私のところにも来ていましたけれども、サカタランドの下に太陽光発電をやりたいという方が来ていました。地元の許可ということで私のところにも来ていましたけれども。例えばそれがどれぐらいの固定資産税の収入になって、どうなるのかわからないのですけれども、例えば農地以外の遊休地、今ちょ

っと北電が買わないから大変だということは十分承知しているのだけれども、やはり小さいものから大きなものまでそういうものでも誘致をきちんとして地域を埋めていく、土地、遊休地を埋めていくというような考え方、もちろん6次産業化ができて1次産業が発展するのが望ましいのだけれども、しかしそうではない部分ももう私は認めざるを得ないのではないかとこの部分もあるのです。ですから本当に可能であれば、今原発の是非は別にしてです。火力発電所が釧路につくるといふ話もあります。しかしこれは地球温暖化の問題では日本が1番遅れているわけです。世界的に遅れているわけです。白老のバイオマスも残念ながらだめになってしまいました。だからやはりそう考えたときにそういうことというのも一つの地域振興策として考えられないものなのか。もちろん農地以外でないといふことです。木をあまり切るのもだめだとは思っているけれども、やはりそういう違った視点で物を見る。例えば旧ごみ処理場の跡に、あそこは町有地だといふものだけれども、ああいうものができるというのは私はすぐ利用できない部分をああいう形で利用して少なくとも固定資産税なら固定資産税が入るといふような仕掛けをつくっていく。20年なら20年、もちろん償却資産ですから減るのでしょうけれども、それでも私はそういう見通しが持てるようなものを考えたらいかがかと思っておりますけれども、どんなものですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 個別の答弁はちょっと控えさせていただきトータルな話でご答弁申し上げたいと思います。いろんな遊休地の活用というのは検討していないわけではなくて、いろんな学校跡地も含めていろんな施設の跡地をどうしていくかといふことは担当課を中心に議論を重ねています。一つだけ農地の問題がありましたけれどもこれは法的な部分もいろいろありますから農地を簡単にこういうことにしましょうといふのはなかなか難しい面がありますから、それ以外の遊休地といわれる部分、先ほどあった例として工業団地内のなかなか利用できない部分を太陽光にといふ、こういう活用も現実に行ってきています。町有地は当然そういう部分でもいろいろ考えなければならぬですけれども、民間さんで持っている土地も石山のほうにも大きくあったりしています。常に私もいろんな機会に情報提供しながらこちらにある分をこちらに動かすとか、それからそれに代替できるものをできないだろうかといふ部分の情報交換をしながらやはり何かまちの収入財源になるような施策、それら部分を協議していっています。具体的に何がこういふのはなかなか申し上げられませんが、そういう部分で今大淵議員がおっしゃるように遊休地の活用といふのは常にその部分は頭に入っていますので今後においてもその部分を活用できると、そういう施策はしっかり、総合戦略の話もございましたけれども、その中でも土地利用といふ大きな視点では取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ぜひそういう点で言えばやはり新たな考え方で臨む。社台小学校なんかはなるべく早く動かすようなことを考えてほしいといふふうに思います。

次に移ります。まちのアイヌ施策と象徴空間の現状と課題について伺いたいと思います。

- ①町独自のアイヌ施策の発展の考え方は。
- ②象徴空間整備の現状について伺います。
- ③白老町活性化推進会議と町の役割・方向性について。
- ④周辺整備の考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町のアイヌ施策と象徴空間の現状と課題についてのご質問であります。

1 項目めの「町独自のアイヌ施策発展の考え方」についてであります。

平成 19 年度に策定した「白老町アイヌ施策基本方針」を白老町におけるアイヌ民族政策の中長期的な総合的方針として位置づけ、アイヌ文化の保存・伝承・歴史や文化への理解促進などに先駆的に取り組んできたところです。

このことが国のアイヌ政策の扇の要となる「民族共生の象徴となる空間」の整備地に決定した理由の一つでもあると認識しており、アイヌの人々が多く居住する自治体として今後とも国と連動したアイヌ施策を展開してまいりたいと考えます。

また「象徴空間整備による白老町活性化推進会議」において白老町アイヌ施策基本方針をもとに町における活性化などについて白老アイヌ協会、アイヌ民族博物館、観光協会、商工会、一般町民等のさまざまな意見に耳を傾け、検討進めており、オール白老によるアイヌ施策を推進していく考えであります。

2 項目めの「象徴空間整備の現状」についてであります。

26 年度に「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本計画報告書と（仮称）民族共生公園基本構想が策定され、本年度は国において博物館の建築及び展示基本設計、民族共生公園基本計画の策定に着手することとなっております。

また象徴空間の一体的な管理運営を行うため、アイヌ民族博物館とアイヌ文化振興・研究推進機構が統合に向けた協議を始めることについて、両法人から報告を受けたところであります。

町としては象徴空間の運営主体にアイヌの人々の主体的参画が確保され、現職員や地域のアイヌの人々の意見を尊重できるように、引き続き国や道に積極的に働きかけていきたいと考えております。

3 項目めの「白老町活性化推進会議と町の役割・方向性」についてであります。

現在、官民 24 団体で構成しております活性化推進会議では活性化推進プランの策定に向けて検討を進めております。町が中心となって民間からのご意見や提案を取り入れながら、民間活力も生かした検討を進めております。

今後、町が責任を持って取りまとめを担い、まちの将来を文化、教育、産業、基盤整備などの多方面において確かな展望を行い、国の象徴空間整備を踏まえながら、まちの強みを十分に生かしたプランの策定を進めてまいります。

4 項目めの「周辺整備の考え方」についてであります。

基本的には象徴空間のエリア内を国が整備し、その周辺は町が担うこととされておりますが、

エリア内についても町の意向を反映させるよう国に提案を行うこととしているほか、周辺整備につきましても国、道の協力や補助金の活用を図り、さらにはアイヌ協会や関係者の意向反映、財源確保によって整備促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。遺骨の件なのですけれども、北大には白老町からは安置されているものがないのですけれども、この件について白老町としてどう考えるか。そして象徴空間の整備にあまりかかわりを持たないアイヌの人たちの意見、これをどう聞き、どう施策に反映させていく考えなのか。私は多くのアイヌの人たちの意見を聞くべきだというふうに常々思っていたわけなのですけれども、この辺あたりは町としてはどのように考えていますか。答弁願います。

○議長（山本浩平君） 遠藤企画課アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまの質問でさまざまなアイヌの方々についての意見についてでございますけれども、白老町でただいま検討しております地域活性化推進会議等において地域のアイヌ民族、アイヌ協会などの意見もいただきながら検討を進めておりますので、そういう中で幅広く意見をいただいて進めていけるものと考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 遺骨の関係です。慰霊施設も含めてだと思っております。町の考え方としてはまず象徴空間の構想ができた段階で象徴空間の構想の中に慰霊施設を整備するという文言が入っております。これに内閣官房、国土交通省、文化庁も含めて、白老町も入っている中でこの構想に賛同してまいりましたので遺骨と慰霊碑については白老町も全面的にこの象徴空間に賛同していくと。ただ北大も含めた大学の遺骨の中には白老出身の遺骨がないことから、白老のアイヌ協会等々とかも協議はさせて確認をさせていただきながら白老に来ることについてのご意見は伺っている中で、それはやはりアイヌの先祖というか、象徴空間自体が尊厳の尊重でありますからきちんとした形で各大学で研究材料としてただあるのではなくてきちんとした形で国に慰霊してほしいということに賛同しておりますので、町としての考えは国と一緒にアイヌの遺骨は尊厳の尊重としてきちんと管理する慰霊施設になるように協力をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう一つ象徴空間の整備の件なのですけれども、もちろん国が方向を出して、その中でやるということは十分承知しております。今までの経緯の中で、町は総合的、全体的にどのような施設を望んでいるのかと。町が独自に、独自というか、国の考え方があるのだけれども、総合的、全体的に町がどんな施設を白老につくってもらいたいことを望んでいるのか、そこら辺の明確に話ができるというか、考え方を述べることができますか。基本はやはりまちの考え方がきちんとしているということが私は、国のもちろん方針です

からそれはわかっています。だけど国がやるとかやらないとかは別にして、まちとして望んでいることをきちんと述べるべきだと。先ほど温泉のこの話については聞きました。それは施設全部に対して私はそうであるべきであろうというふうに考えているのです。そこら辺が明確に総合的、全体的にどのような施設がいいのかということの町の考え方がきちんとしているということが私は大切だと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 施設全体のお話だと思います。象徴空間の施設全体の話をするとはまず中核施設が文化庁が担当する国立アイヌ文化博物館、それとその周辺が国土交通省が管轄する公園機能ということで、まず博物館については博物館検討委員会で私も参加させていただいておりますので白老町としての意見、例えばこのぐらいの規模でどうだとかという話には白老町の意見として会議では言わせていただいております。それと国土交通省が管轄する象徴空間の公園整備、博物館以外のものですね、それについても検討委員会の中に私出席しておりますので、そこでも白老町としての象徴空間の基本構想をもとに白老町としての意見も反映をさせていただいております。ただその意見が全て通るわけではないので白老町としての意向としては、そういう会議の場で発言をしているということです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） なぜこういうことを聞くかということ、やはり町がきちんとアイヌ民族政策を持っていると、それは素晴らしいことなのです。それに対して博物館を国がつくるのだから、象徴的施設を国がつくるのだから国の言うとおりにするのは私はおかしいと思うのです。特にこの民族博物館というのは別ですから私は別だと思っていますから、ですからそういうふうに聞くのですけれども、具体的に聞くと、例えば慰霊及び管理のための施設なのですけれども、もう場所や規模、時期、土地の面積、まちのかかわり方、町の体制、今どういう作業をしているのか。これはもうかなり具体的に話が聞こえてくるのですけれども、現実的には我々はさっぱりわからないという状況なのです。ですからその場所や規模、時期、土地の面積、まちのかかわり、町の体制、今何をやっているのか、ここら辺あたりはどのような状況ですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 国の動きがどうかということのご質問です。慰霊碑に関しましては国がある程度の規模というのは今算定しながら国が考えている場所、それについては相手方、土地所有者がいますのでその相手方との交渉段階に現在入っていると。まだその答えが返ってきていませんので、まだオープンにはできないのですが地主さんとの交渉に入っていると。その慰霊碑がどんなふうになるかということと当然慰霊碑があつてイチャルパという儀式が行う場所、またそこに来られる方々の駐車スペースが必要という中で今全体的な部分を詰めながら整理をしているということで、その辺が具体的になるのも我々も早く提示してほしいとお願いしているのですが夏ごろをめどにとか、そういう答えでは現在返ってきていますが、近いうちにその辺の大枠の規模、こういったものが出てくるのではないかとというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 地域の問題、時期の問題でいえば1年間前倒しで早くやるということが方針として出ていると。これも我々は全然わからなかったのです。それでそういうことや、意見の違いかどうかわかりませんが、国の言っているのと要望しているものかなりの差がある、例えば面積の問題なんかが違うというようなこともありますけれども、こういうことに対して町として意見を言うことができるのかどうか。また例えば1年前倒しとなると町がどこまで果たす役割があるのか私はこの部分はわからないからちょっと言えないのだけれども、1年間前倒しということは31年ですか。そうすると時間が本当にないですね。本当にこれで北海道全体のアイヌの人たちの意見を聞いてつくることができるのかというふうに思ってしまうのですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども、まずことし北海道アイヌ協会の総会でアイヌ協会の総意として、それが国に出されています。ですので今ご質問あった趣旨はしっかり北海道アイヌ協会として意見をまとめ、それを国に申し伝えているというのがございます。町の意向、かわりどうかというご質問ですけれども、当然白老にもアイヌ協会ございますからその皆さんとの私たちが懇談をしながら、そういった部分でトータルではきちんと国に申し伝えているという現状にあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。その1年間前倒しというのをそれは事実としてもう国は認めてやるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 国の方針であるのと同時に1年間ではなく1年以上という言葉を使っておりますので、それは早くなる可能性はあります。ただ1年間だと私は思いますので、それを逆算すると実はこの夏に土地をきちんと取得して、逆算するとそのスケジュールでいかないと間に合わないということなので、先ほど岩城副町長が言っていたように夏ぐらいには土地の話がまずは出てくると思います。アイヌ協会と遺骨を担当する内閣官房、国土交通省のほうの意見も協議をしながら進めていく中で国とアイヌ協会の齟齬の部分は白老町も協力するという形で三者の意向も確認しながら今進んでいるような状態でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。なぜ言うかという、やはり全町民、全アイヌ民族の方々の立場に立って町は国に物を言うべきであろうと。当然地方分権なのだから、これは本当にここをきちんとやらないと禍根を残すのではないかと。ですからスケジュール1年間早まるということは、それは今もう27年ですね。そうすると本当にないです。ですから

本当に北海道のアイヌの人たちがよかったというようなものにする。もちろん裁判もやっていますから。浦幌の差間さんたちがやっていますから。そういうことも含めて考えたときに調整を含めてかなりきちんとしないと、これはなかなか大変だろうということで聞いているのです。これは公にしてやっていくべきものだろうというふうに思っていますので、ですからそういう地方分権だからきちんとものを言うとなると、先ほど戸田町長答弁ありましたように当然アイヌ協会の皆さん方とはお話をしているでしょう。アイヌ民族博物館とも話をしていると思うのですけれどもここをやはりきちんともっともっと強化して、博物館と推進機構の統合の問題、これは答弁にありますからそうなのですけれども、ただやはりその推進機構と博物館の違いというのはたくさんありますし、国の方向として考えたときに推進機構が主体性を持つというか何て言うのでしょうか。私はやはり地元の博物館が主体性を持てるようなものにしないと絶対だめだと思っています。推進機構は機構で結構ですけれども、そこに入っているメンバーの方々含めて考えたときにやはり地元の博物館がきちんに対応できるような形、これが私は町の後押しで必要ではないのかと、対立するとかと言っているのではないです。全然違います。そのところはどうか考えますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にあった、相手方とどうこうするというとは決してなくて、いい方向で統合しましょうというのはお互いの理事会で決定したことです。機構がやはりたけていると言いましょか、やはり経営が成り立っていかなければなりませんから、その部分では経営の部分というのは非常にノウハウを持った中ではある程度の位置づけがあるのかと思うのです。一方で白老アイヌ民族博物館はやはり文化伝承です。これまでのアイヌの人たちがどうあって、そのことをどう先ほど尊厳というお話もありましたけれども、このことがこの象徴空間の博物館を中心としたこの全体のエリアでどうしていくか、ここはしっかりそこは白老町のアイヌ民族博物館を含めて北海道のアイヌの人たちがこういう形が最も望ましいという運営主体になっていかなければならないと私は思います。そういう部分でしっかりこの統合の中から次に展開していくこと。これから協議がスタートするという段階ですので、これからその中をきちんと町もかかわって何といたしましょか、お話し合いの中でどういう進め方になるのかはわかりませんがやはりアイヌの人たちにとってもいい運営主体になるように、その部分はしっかり捉えていきたいと。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁の中でまちの立場が段々明確になるというのはよくわかりました。やはりこれは北海道、それから全国のアイヌ民族の方々の立場で言うべきことをきちんと言うということなのです。それはどういうことか。それはそのことが白老町民の合意を得られるというふうに私はなっていると思うのです。そうになるとやはり土地、つくる土地です。振興公社が持っている土地、それから博物館の収藏品、それから人的資源、それからこれは私は大きいと思うのですが今までの博物館の役割、私はこういうことを国にきち

んと話をすべきだろうと。遠慮会釈なく、話をすることはきちんと交渉するという意味です。やはりこれは博物館つくってくれるのだからみんないいですということにはならないと思うのです。ですからこういう点をきちんと物を申せる。特にアイヌ民族の方々中心に物を申せるような仕組みシステムをつくらないとだめではないのかと。もちろん町も言ってもらわないとだめだけれども。そういうふうに考えるのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 決して今そういう物を言えない状況にはなっていません。いろんな形で物を言えるという部分もありますし、あとこの象徴空間に関しては議会でも特別委員会を立ち上げていただいていますから、そこでもしっかり我々も情報を出しながら、今国はどうしている、また議会としてこうあるべきではないか、そういうことの見解もいただきながら国にはきちんと伝えて申し述べたいと、こういうふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。統合の問題なのですけれども、アイヌ協会の方々が直接どう携わっていくのかちょっとよくわからないのですけれども、協会の意見は町長の答弁で聞いているということなのですけれども、例えば伝承の保存会、それからモシリの会等々がございますけれども、こういう方々がかかわるといような考え方やかかわるような仕組みになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども保存会、あるいはモシリの会、そういったかわりがどうあるかというのは、結論から申し上げますとまだ固まってはいません。道内にもいろんな地域にいろんな保存会ございますし、かかっている方もいますから今後その部分はこの象徴空間の運営主体にどうかかわるかはちょっとこれから先の話になると思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう1点、基本方針で先ほど答弁ありましたようにアイヌの人々の主体的参画の確保となっているのですね。まちとして国にどういう視点で主体的参画の確保を求めていくのかと。これはやはり地元にとってはもちろんオール北海道のアイヌの方々のこともあるのですけれども、博物館そのものの問題にもなるのです。ですからこの主体的な参画というのは非常に大きいと思うのです。ここはやはり国もこうやって言っているわけだからこちらがきちんと譲れない方向できちんと向かうべきだと思うのですけれども、ここら辺の強化方針とか、そういうものがありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ことし3月にまとまった博物館の基本計画含めて運営主体の中では今ご質問あったとおり運営主体の構築に積極的にアイヌの人たちもかかわるといのが明記さ

れています。それでこれは基本計画ということですから、これを次に発展させなければなりません。ここにあるいろんなこういう方法で計画の中に盛られているだけではなくて、これを今度具現化させなければならぬ、実行させなければならぬという部分に入ってきますから、そういう面では今具体的にはまだこの基本計画には述べられていませんけれども、はっきり言えることはやはりアイヌの方々がこの象徴空間の中にしっかりかかわって今まである大事な伝承を保存しなければならぬものを主体となってやっていかなければならぬと、それはその部分はしっかり取り組みますというのはこの基本計画の根幹にあるということなのです。それはあとこれから具現化するためにどうしていくかというのは次のステップになっていくと思いますので、その辺がまたまとまりましたらきちんと説明していきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のアイヌの人々が主体的というお話なのですが、白老町としてはまずこのアイヌの人々というのは全国のアイヌの人のことを言っているので白老町としてはアイヌ民族博物館で今働いている方は確実に確保してほしいというのが、まず第一にありますので町としては博物館の方をきちんと雇用ができるようお願いしているのと、統合については機構と博物館が今統合の話が出てきました。国のほうはこれは対等の統合なので、その辺はきちんとアイヌの方々を考慮して対等の統合だということで、例えば機構が主体的になると博物館は吸収されるような形の組織になるのですが、それはやめてきちんと対等の立場で統合ということをお話ししておりますので、その辺はちゃんとアイヌの方々の知見とか、今までの経験をきちんと国のほうは尊重しているというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこが私は非常に大切なところだと思っています。機構との合併という問題で言えばそこがきちんと確保され、担保されなくてはいけないというふうにはっきり私はそこが1番問題だと思っています。この部分はもういいです。わかりました。それで推進化計画の部分で私が最後に聞いている部分の周辺整備の考え方なのですけれども、推進プラン、もちろん議会も入っている推進プランです。特別委員会もつくっていますから十分承知しています。そういう中でアクセスや景観、交通の利便性、それから利便性の向上、それから整備事業、実際に27年までこの活性化推進プランを策定して28年から31年まで推進プランの着手と基盤整備計画をやるのだと、こうなっています。当然これは財政健全化プランと完全にオーバーラップしています。今までも議論してきたのですけれども本当にこのプランをきちんとやりながら、今この活性化推進プランの中で言っている事業というのが可能なかどうか。例えば地方債の発行額、投資的経費を見ても現在のやっていることよりプラスして出るのは、29、30ですか、多分私の試算ではトータルで15億円ぐらい、何ぼ頑張ってもそれぐらいしか投資的経費でも出ない。起債でいえばそんなに全然出ない金額になると思うのです。ここはやはり本当に国にきちんとやってもらえるものは、先ほど答弁ありましたけれども本当にここはやらないとやはり財政健全化プランとの整合性がとれなくなってしまうので

はないかというふうに思うのです。このアクセス、景観、交通の利便性の向上、それから駐車場までになると、これはちょっとかなり大変だと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま周辺整備の進め方に関しての経費の問題だと思えますけれども、現在プランを策定中でございます、その中で民間活力も含めてですけれども町単独でできる事業にはやはり限界があると思えますので、その辺につきましては国とか道、そのほか民間財団、その他の補助金も調査しながらできる限り町の財源負担を減らすように検討を進めているところでありますし、またこのプランの関係は 28 年度から進めていかなければならないと思えますけれども、ことし中に策定することによって財政健全化プランの見直しの範囲内で反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 最後にします。今必要なのはアイヌ民族の立場に立って全白老町民の願いを国にきちんと言えると、これは最も大切だと思うのです。これはやってらっしゃるということでありました。私はやはり日本で初めての民族博物館です。これは今までの 4 つの国立博物館とは違う視点なのです。違う視点なのです。きちんと言えようというのはアイヌ民族の方々の精神性を含めた思い、白老町民の思い、道民全体のアイヌの方々や道民の方々の立場も含めた思いをきちんと言えようという言葉を国に伝えること。やはりそういうことが今、国を動かす 1 番の大きなもとだと思うのです。もちろん町が努力されているということは十分承知しています。しかしアイヌ民族博物館ができるわけですから、アイヌ民族の方々の言葉で国にきちんと言えようこと、これが私は 1 番大切だと思います。こここのところがもちろんアイヌ協会がやられているとかいろいろなことがあるかもしれませんが。しかし私は白老のもちろん博物館の常務理事や専務理事も国の審議会に入っていらっしゃいます。ただやはりもっと強力にアイヌの人たちの言葉で今の話、それから白老の整備のことも含めて言っていくというのは全然私は違った側面が出るのではないかと思うのです。当然町は今まで大きな役割を果たしたと承知していますけれども、そういうことをやはり考えないと私はいけないのではないかと。ほかの 4 つの博物館とは違った視点でこれをきちんと言えようということが必要だと思うのですけれども、その見解を伺って私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今 2 点、アイヌの方々と白老町の総意で国に物申すというお話で、まず 1 点、白老町の総意でということで、これからはあらゆる場面で私が国に物申す場面が出てくると思います。そこにはオール白老でやっている推進会議の意見や結果が行政の言葉ではなくて、白老町言葉として国に訴えるものですからやはりこの推進会議は非常に大事になってくるというふうに認識していますし、国のほうも推進会議の動きは注視をしているところがございます。その町民の総意でいくのですが、私から一つお願いがあるのですが議会の特別委員会、こちらのほうもきちんと言えよう中に入っていて白老町の総意で進んでいただきたいとい

うこれはお願いでございます。それともう1点、アイヌの方々の言葉で国にきちんとお話しするというのは北海道アイヌ協会の理事長、加藤理事長が白老に在住でありますので白老にとってはすごくメリットなことで加藤理事長とは何回もお会いしてお話を聞きながら加藤理事長の意向を確認しながら、それは町としても訴えさせていただいているところでございます。大淵議員が言っているのはわかるのです。では100%のアイヌの方々の言葉を伝えるかというよりはそこにはアイヌの方々と国の施策との違いもありますので、その辺は見きわめながらいきたいと思っておりますので、100%の言葉を伝えるということは今明言はできませんがきちんと国の施策、そしてアイヌの方々のことを考えながらこれからも進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。

本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時37分）